

大阪医科大学学報

第70号

平成18年11月

(インターネット版)



菖蘭（やぶらん）

目

次

規程関係	2
寄付金報告	12
図書館	15
平成19年度入学試験要項	18
LDセンター活動報告	28
進学相談会参加報告	31
第40回日本眼炎症学会	32
中山国際医学医療交流センター	33
脳神経外科特別講演	39
脳神経外科学教室主催公開講座	41
関西ACLS	42

学内行事	44
市民公開講座	46
看護専門学校	47
附属病院関係事項	48
会議・行事日程	49
医療安全対策室関係	51
感染対策室関係・補助金等	52
保健管理室からのお知らせ	53
歴史資料館	54
俳句	56

規程関係

規程制定

規程が次のとおり制定されました

学校法人大阪医科大学公印規程

(目的)

第1条 学校法人大阪医科大学における公印の保管及び使用その他公印に関し必要な事項は、この規程の定めるところによる。

(定義)

第2条 この規程において公印とは、公文書に使用する職印及び機関印をいう。

(公印取扱の原則)

第3条 公印の保管及び使用は、厳正かつ確実に行わなければならない。

2 公印は常に鮮明にしておかなければならない。

(公印の種類)

第4条 公印は、法人・大学関係公印、病院関係公印及び看護専門学校関係公印とする。

2 公印の名称、寸法、書体については、別に定める。

(公印保管者)

第5条 公印の保管使用責任者として、公印保管者（以下「保管者」という。）を置く。

2 保管者には、法人・大学関係公印は総務部長、病院関係公印は病院事務部長及び看護専門学校関係公印は看護専門学校事務長を充てる。

(公印取扱責任者)

第6条 保管者は、必要と認めるときは理事長の許可を得て、公印取扱責任者（以下「取扱責任者」という。）を置くことができる。

2 取扱責任者は、保管者の命を受け公印に関する事務に従事する。

(公印の使用)

第7条 公印を押印するときは、押印を必要とする文書に決裁済の原義書を添え、公印使用簿に記載し審査を受けなければならない。

2 公印は、保管者の指定する場所以外に持ち出して使用することができない。

(公印の印刷)

第8条 保管者は、事務処理のため特に必要があると認めるときは、公印を印刷することができる。

(公印の新調、改刻、廃止)

第9条 公印の新調、改刻及び廃止は、保管者が理事長の許可を得て行う。

(規程の改廃)

第10条 この規程の改廃は、担当理事運営会議の議を経て理事長の承認をもって行う。

附 則

この規程は、平成18年7月31日から施行する。

学校法人大阪医科大学公益通報者の保護等に関する規程

第1章 総 則

(趣 旨)

第1条 この規程は、公益通報者保護法（以下「法」という。）に基づく学校法人大阪医科大学（以下「本法人」という。）における公益通報者の保護、公益通報の処理その他の必要な事項を定める。

(定 義)

第2条 この規程において「公益通報」とは、本法人の職員（派遣契約その他契約に基づき本法人の業務に従事する者を含む。以下同じ。）が、不正な利益を得る目的、他人に損害を加える目的その他の不正な目的でなく、本法人又は本法人の業務に従事する場合における役員、職員、代理人その他の者について通報対象事実が生じ、又はまさに生じようとしている旨を、本法人、当該通報対象事実について処分（命令、取消しその他公権力の行使に当たる行為をいう。以下この条において同じ。）もしくは勧告等（勧告その他処分に当たらない行為をいう。第3項第2号において同じ。）をする権限を有する行政機関（法第2条第4項に規定する行政機関をいう。）又はその者に対し当該通報対象事実を通報することがその発生もしくはこれによる被害の拡大を防止する為に必要であると認められる者に通報することをいう。

2 この規程において「公益通報者」とは、公益通報をした者をいう。

3 この規程において「通報対象事実」とは、次のいずれかの事実をいう。

- (1) 法別表に掲げる法律（これらの法律に基づく命令を含む。次号において同じ。）に規定する罪の犯罪行為の事実
- (2) 法別表に掲げる法律の規定に基づく処分に違反することが前号に掲げる事実となる場合における当該処分の理由とされている事実（当該処分の理由とされている事実が同表に掲げる法律の規定に基づく他の処分に違反し、又は勧告等に従わない事実である場合における当該他の処分又は勧告等の理由とされている事実を含む。）

4 この規程において「部門」とは、大学、附属病院、附属看護専門学校をいう。

第2章 管理体制

(統括者)

第3条 本法人における公益通報の処理に関しては、総務担当理事（以下「担当理事」という。）が統括する。

(通報窓口)

第4条 本法人における公益通報及び公益通報に関する相談に対応するため、法人監査室に通報窓口を置く。

規程関係

- 2 通報窓口職員を置き、法人監査室職員をもって充てる。

第3章 通報処理体制等

(通報処理体制等の周知)

第5条 担当理事は、通報窓口、公益通報及び公益通報に関する相談の方法その他必要な事項を職員に周知する。

(通報の受付等)

第6条 通報窓口において、公益通報を受けたときは、速やかに当該公益通報を受領した旨を当該公益通報者に通知する。

- 2 本法人の役員又は通報窓口の職員以外の本法人の職員が、公益通報を受けたときは、速やかに通報窓口に連絡し、又は当該公益通報者に対し通報窓口公益通報するように助言しなければならない。

(通報に対する措置の検討)

第7条 担当理事は、前条第1項に規定する公益通報を受けたときは、当該公益通報に関し必要な措置の検討を行う。

- 2 担当理事は、公益通報を受けた日から20日以内に、当該通報対象事実に係る調査の実施の有無等、前項の検討の結果を当該公益通報者に通知しなければならない。この場合において担当理事は、調査を実施しないときは、その理由を併せて通知するものとする。
- 3 担当理事は、前項に規定する調査を総務部担当職員に行わせるものとする。

(調査の実施)

第8条 調査は、調査部門に対し関係資料の提出、事実の証明、報告その他調査の実施上必要な行為を求めることにより実施する。

- 2 調査は、事実に基づき公正不偏に実施しなければならない。

(部門の協力義務)

第9条 調査の対象部門は、円滑に調査ができるよう、当該調査を行う者に対し、積極的に協力しなければならない。

- 2 部門は、前条第1項の規定により調査の実施上必要な行為を求められたときは正当な理由なくこれを拒否することはできない。

(調査結果の通知)

第10条 担当理事は、調査を終えたときは当該公益通報者に対し、当該調査結果を通知するものとする。

(是正措置)

第11条 担当理事は調査の結果、通報対象事実が明らかになったときは、直ちに是正及び再発防止のために必要な措置(以下「是正措置等」という。)を講じ、又は部門の長に対し是正措置等を講じることが命じなければならない。

- 2 部門の長は、前項の規定により命じられた是正措置等を講じたときは、当該是正措置等の内容、是正結果等を担当理事に報告するものとする。
- 3 担当理事は、第1項の措置を講じたとき又は前項の報告を受けたときは、当該公益通報者に対し前

条の通知に併せて是正措置等の結果を通知するものとする。

（被通報者等への配慮）

第12条 担当理事は、第10条及び前条第3項の規定により公益通報者に通知をするときは、当該公益通報に係る被通報者（その者が法令違反を行った、行っている又は行おうとしていると通報された者をいう。）又は当該調査に協力した者等の名誉、プライバシー等を侵害することのないよう配慮しなければならない。

（通報窓口職員等の義務）

第13条 通報窓口の職員又は調査を実施する者は、業務上知ることのできた秘密を漏らしてはならない。当該通報窓口の職員等でなくなった後も同様とする。

第14条 この章の規定は、調査又は是正措置等の実施に関し他の規程に別段の定めがあるときは、その限度において適用しない。

第4章 公益通報者の保護

（解雇の禁止）

第15条 法第3条各号に掲げる公益通報又は公益通報に関する相談（次条において「公益通報等」という。）をしたことを理由として、当該公益通報又は公益通報に関する相談をした者（次条において「公益通報者等」という。）に対し、解雇（派遣契約その他の契約に基づき本法人の業務に従事する者にあつては当該契約の解除）を行ってはならない。

（不利益取扱の禁止）

第16条 本法人の役員又は職員は、公益通報等をしたことを理由として、当該公益通報者等に対し不利益な取扱をしてはならない。

第5章 その他

（公益通報に該当しない通報に対する準用）

第17条 本法人の職員以外の者からの通報又は本法人が定める規程の規定に違反する事実の通報については、第3章及び前章に規定する公益通報の例に準じて取扱うものとする。

（改 廃）

第18条 この規程の改廃は、担当理事運営会議の議を経て理事長の承認をもって行う。

附 則

この規程は、平成18年7月31日から施行する。

新	旧
<p>(分掌事務)</p> <p>第5条 各部課等においては、次の事務を所掌する。</p> <p>総務部</p> <p>総務課</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 理事会及び評議員会の事務に関する事 2 役員の秘書業務に関する事 3 理事長、常務理事、学長等の印章の管理に関する事 4 官公署等に対する届、諸報告及び手続に関する事 5 規則・規程等の制定、改廃の手續に関する事 6 法人を当事者とする訴訟に関する事 7 文書に関する事 8 叙位叙勲事務に関する事 9 郵便物及び宅配物の受理、発信に関する事 10 郵券等の管理に関する事 11 学内の保安警備に関する事 12 警備委託会社の管理に関する事 13 大学及び病院内の駐車、駐輪場の管理に関する事 14 大学の用務業務に関する事 15 法人の会議室等の管理、使用に関する事 16 総務的事項に係る各種委員会の事務に関する事 17 その他、他課に属さない総務的事項に関する事 <p>人事課</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 職員の人事計画案の作成に関する事 2 職員の募集、採用試験に関する事 3 職員の採用、退職及び休職の事務に関する事 4 職員の採用、退職<u>及び</u>異動等の発令に関する事 5 職員の昇級、昇格等に関する事 	<p>(分掌事務)</p> <p>第5条 各部課等においては、次の事務を所掌する。</p> <p>総務部</p> <p>総務課</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 理事会及び評議員会の事務に関する事 2 役員の秘書業務に関する事 3 理事長、常務理事、学長等の印章の管理に関する事 4 官公署等に対する届、諸報告及び手続に関する事 5 規則・規程等の制定、改廃の手續に関する事 6 法人を当事者とする訴訟に関する事 7 文書に関する事 8 叙位叙勲事務に関する事 9 郵便物及び宅配物の受理、発信に関する事 10 郵券等の管理に関する事 11 学内の保安警備に関する事 12 警備委託会社の管理に関する事 13 大学及び病院内の駐車、駐輪場の管理に関する事 14 大学の用務業務に関する事 15 大学の会議室等の管理、使用に関する事 16 総務的事項に係る各種委員会の事務に関する事 17 その他、他課に属さない総務的事項に関する事 <p>人事課</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 職員の人事計画案の作成に関する事 2 職員の募集、採用試験に関する事 3 職員の採用、退職<u>及び</u>休職の事務に関する事 4 職員の採用、退職、異動等の発令に関する事 5 職員の昇級、昇格等に関する事

規程関係

新	旧
<p>6 職員の表彰及び懲戒に関すること。 7 職員の出張、留学に関すること。 8 職員の教育、研修に関すること。 9 人事・給与等の調査、統計及び諸報告に関すること。 10 職員の給与、賞与及び退職金に関すること。 11 職員の人事記録の管理及び職員名簿の作成に関すること。 12 職員の服務、労務管理に関すること。 13 職員の各種証明書交付に関すること。 14 職員の福利厚生及び社会保険、労働保険に関すること。 15 客員教授、非常勤講師に関すること。 16 名誉教授、功労教授に関すること。 17 派遣、委託者等の契約に関すること。 18 副手、専攻医等の事務に関すること。 19 出向医の事務に関すること。 20 非常勤教員、非常勤医師の事務に関すること。 21 研究補助員の事務に関すること。 22 人事的事項に係る各種委員会の事務に関すること。 23 その他、人事、給与、厚生に係る事務全般に関すること。</p>	<p>6 職員の表彰及び懲戒に関すること。 7 職員の出張、留学に関すること。 8 職員の教育、研修に関すること。 9 人事・給与等の調査、統計及び諸報告に関すること。 10 職員の給与、賞与及び退職金に関すること。 11 職員の人事記録の管理及び職員名簿の作成に関すること。 12 職員の服務、労務管理に関すること。 13 職員の各種証明書交付に関すること。 14 職員の健康管理、福利厚生及び社会保険、労働保険に関すること。 15 客員教授、非常勤講師に関すること。 16 名誉教授、功労教授に関すること。 17 派遣、委託者等の契約に関すること。 18 副手、専攻医等の事務に関すること。 19 出向医の事務に関すること。 20 非常勤教員、非常勤医師の事務に関すること。 21 研究補助員の事務に関すること。 22 人事的事項に係る各種委員会の事務に関すること。 23 その他、人事、給与、厚生に係る事務全般に関すること。</p>
<p>財 務 部 会 計 課 <u>1 金銭の出納及び保管に関すること。</u> <u>2 委任経理金の出納に関すること。</u> <u>3 学生生徒等納付金の収納に関すること。</u> <u>4 資金計画及び資金運用並びに資金管理に関すること。</u> <u>5 貸付金等債権管理に関すること。</u> <u>6 有価証券等の保管に関すること。</u> <u>7 借入及び償還の事務に関すること。</u> <u>8 学校債及び寄附金の事務に関すること。</u> <u>9 補助金に係る統括調整及び管理に関すること。</u> <u>10 補助金に係る指針の策定及び調査研</u></p>	<p>財 務 部 (新 設) <u>8 金銭の出納及び保管に関すること。</u> (新 設) <u>10 学生生徒納付金の収納に関すること。</u> <u>3 資金の計画及び運用管理に関すること。</u> (新 設) <u>11 有価証券等の保管に関すること。</u> <u>12 借入及び償還の事務に関すること。</u> <u>14 学校債、寄附金の事務に関すること。</u> (新 設) (新 設)</p>

新	旧
<p><u>究に関すること。</u></p> <p>11 経常費補助金等の申請及び報告資料の提出に関すること。</p> <p>12 <u>学校債、寄付金、補助金</u>に係る委員会の事務に関すること。</p> <p>13 税務に関すること。</p> <p>14 <u>その他法人の会計</u>に関すること。 (削 除)</p> <p>(削 除)</p> <p>(削 除)</p>	<p>6 経常費補助金等の申請及び報告資料の提出に関すること。</p> <p>15 <u>財務的事項</u>に係る<u>各種</u>委員会の事務に関すること。</p> <p>13 税務に関すること。</p> <p>1 法人の<u>財務及び経理</u>に関すること。</p> <p>4 <u>会計帳簿の記帳、財務諸表の作成及びそれらの保管</u>に関すること。</p> <p>9 <u>各種補助金、助成金の出納</u>に関すること。</p> <p>16 <u>その他、経理・会計に係る事務全般</u>に関すること。</p>
<p>財 務 課</p> <p>1 決算の事務に関すること。</p> <p>2 会計監査に関すること。</p> <p>3 <u>財務に係る調査及び統計並びに諸報告</u>に関すること。</p>	<p>財 務 課</p> <p>2 決算の事務に関すること。</p> <p>5 会計監査に関すること。</p> <p>7 財務調査、統計<u>及び</u>諸報告に関すること。</p>
<p>(削 除)</p> <p>4 予算の編成方針の作成及び予算原案の編成事務に関すること。</p> <p>5 大学及び病院の設備、備品等の支出の予算適合性を審査すること。</p> <p>6 予算の執行の管理に関すること。</p> <p>7 予算の統制に関すること。</p> <p>8 予算の執行後の検証に関すること。 (削 除)</p>	<p>予 算 課</p> <p>1 予算の編成方針の作成及び予算原案の編成事務に関すること。</p> <p>2 大学及び病院の設備、備品等の支出の予算適合性を審査すること。</p> <p>3 予算の執行の管理に関すること。</p> <p>4 予算の統制に関すること。</p> <p>5 予算の執行後の検証に関すること。</p> <p>6 <u>補助金に係る指針の策定及び調査研究</u>に関すること。</p>
<p>(削 除)</p> <p>9 予算に係る委員会の事務に関すること。 (削 除)</p>	<p>7 <u>補助金に係る統括調整及び管理</u>に関すること。</p> <p>8 <u>予算及び補助金</u>に係る<u>各種</u>委員会の事務に関すること。</p> <p>9 <u>その他、予算及び補助金に係る事務全般</u>に関すること。 (新 設)</p>
<p>10 <u>財務分析及び財政計画の立案</u>に関すること。</p> <p>11 <u>固定資産の帳簿上の管理</u>に関すること。</p> <p>12 <u>財務諸表の作成及びそれらの保管並びに公開</u>に関すること。</p> <p>13 <u>格付に係る事務</u>に関すること。</p>	<p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>

規程関係

新	旧
<p><u>14 その他法人の財務に関すること。</u></p> <p>研究協力課</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育職員の研究事務に関すること。 2 共同利用施設の<u>研究協力</u>に関すること。 3 講座研究費<u>並びに</u>受託研究費及び奨学寄附金に関すること。 4 研究に係る各種補助金、奨励金及び助成金に関すること。 5 研究に係る調査、統計及び諸報告に関すること。 6 他の大学研究機関及び企業との連絡に関すること。 7 研究成果の技術移転の事務に関すること。 8 研究に係る会議及び各種委員会の事務に関すること。 <p>(削除)</p> <p>病院事務部</p> <p><u>庶務課</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 病院長、病院等の印章の管理に関すること。 2 病院の人事及び労務事務に関すること。 3 病院の管理運営に係る事務に関すること。 4 病院長の秘書業務に関すること。 5 病院の官公署等に対する届、諸報告及び手続に関すること。 6 病院内の文書に関すること。 7 郵便物及び宅配物の受理、発信に関すること。 8 郵券等の管理に関すること。 <p>(削除)</p> <ol style="list-style-type: none"> 9 災害対策に係る事務に関すること。 10 病院用務業務に関すること。 <p>(削除)</p> <ol style="list-style-type: none"> 11 病院の管理運営に係る<u>会議及び各種</u> 	<p>(新設)</p> <p>研究協力課</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育職員の研究事務に関すること。 2 <u>付置研究センター及び共同利用施設の運営</u>に関すること。 3 講座研究費、受託研究費及び奨学寄附金に関すること。 4 研究に係る各種補助金、奨励金及び助成金に関すること。 5 研究に係る調査、統計及び諸報告に関すること。 6 他の大学研究機関及び企業との連絡に関すること。 7 研究成果の技術移転の事務に関すること。 8 研究に係る会議及び各種委員会の事務に関すること。 9 <u>その他、研究に係る事務全般に関すること。</u> <p>病院事務部</p> <p><u>病院サービス課</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 病院長、病院等の印章の管理に関すること。 2 病院の人事及び労務事務に関すること。 3 病院の<u>サービス及び</u>管理運営に係る事務に関すること。 4 病院長の秘書業務に関すること。 5 病院の官公署等に対する届、諸報告及び手続に関すること。 6 病院内の文書に関すること。 7 郵便物及び宅配物の受理、発信に関すること。 8 郵券等の管理に関すること。 9 <u>患者等を対象とする公開講座に関すること。</u> 10 災害対策に係る事務に関すること。 11 病院用務業務に関すること。 12 <u>病院内会議室等の管理、使用に関すること。</u> 13 病院の管理運営に係る各種委員会の

新	旧
<p>委員会の事務に関すること。</p> <p><u>12</u> 病院の他課に属さない庶務的事項に関すること。</p> <p>病院医療相談部</p> <p>医療連携室</p> <p><u>1</u> <u>地域医療機関との連携</u>に関すること。</p> <p><u>2</u> <u>連携病院</u>に関すること。</p> <p><u>3</u> <u>病院の広報</u>に関すること。</p> <p><u>4</u> <u>診療情報開示請求</u>に関すること。</p> <p><u>5</u> <u>地域連携クリニカルパス</u>に関すること。</p> <p><u>6</u> <u>セカンドオピニオン外来</u>に関すること。</p> <p>相談課</p> <p><u>1</u> <u>患者の相談</u>に関すること。</p> <p><u>2</u> <u>患者の苦情</u>に関すること。</p> <p><u>3</u> <u>入院患者の早期退院の支援</u>に関すること。</p> <p><u>4</u> <u>患者の在宅療法の支援</u>に関すること。</p> <p><u>5</u> <u>医療に係る係争、証拠保全</u>に関すること。</p>	<p>事務に関すること。</p> <p><u>14</u> 病院の他課に属さない庶務的事項に関すること。</p> <p>病院医療相談部</p> <p>(新 設)</p> <p><u>1</u> <u>病診・病病連携</u>に関すること。</p> <p><u>2</u> <u>関連病院との連携</u>に関すること。</p> <p><u>4</u> <u>病院の広報</u>に関すること。</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p><u>5</u> <u>患者への適切な情報提供及び助言・相談活動</u>に関すること。</p> <p><u>6</u> <u>その他、患者苦情相談窓口</u>に関すること。</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p><u>3</u> <u>医療に係る係争、訴訟</u>に関すること。</p>
<p>附 則</p> <p>この改正は、平成18年9月1日から施行する。</p>	

新総合棟建設に係る寄付金の応募状況について

平成18年 9月30日現在

区分	項目	寄 付 金	
		件数	合計
一般企業		260	288,899,000
関連病院		35	31,860,000
学生保護者関係		21	6,699,100
仁泉会関係		428	74,800,000
白友会関係		35	2,358,000
本法人役員・評議員		49	33,370,000
教職員関係（教職員OB含む）		1,437	79,317,000
その他		11	4,286,487
	計	2,277	521,589,587

教職員と仁泉会会員または白友会会員と重なる方については、教職員にカウントしております。

寄付金申込者

平成18年7月1日から9月30日までの間の寄付金入金件数は47件、金額は3,148,000円です。

ここに寄付金申込みをいただきました方々のご芳名を掲載させていただき感謝の意を表します。

尚、分割納付されている方については、初回のみ掲載させていただきます。件数については、1回の入金につき1件として数えているため、ご芳名掲載数と一致しないことがありますのでご了承ください。

（順不同・敬称略）

一般企業 3件 金額 150,000円

特定公益増進法人 分割納付1社

仁泉会関係 10件 金額 1,800,000円

三上 護 中山 富雄 仁泉会守口支部（むらさき会）

山口 信行 関島伊佐男 梅田 勝弘 その他分割納付2名

教職員関係（教職員OB含む） 33件 金額 198,000円

分割納付12名

その他 1件 金額 1,000,000円

大崎 一雄

寄付金報告

看護専門学校新校舎建設に係る寄付金の応募状況について

平成18年9月30日現在

(上段：件数)
下段：金額)

納付月	旧制看護婦学校	新制看護婦学校	准看護婦学校	産婆講習会	二年課程全日制	二年課程定時制	三年課程	助産婦学校	特別会員	保護者	非会員	顧問	企業等	寄付金額計	備考
計	13	17	20	0	159	63	134	3	11	77	51	2	6	556	
	1,580,000	3,510,000	410,000	0	4,925,000	2,960,000	9,920,000	650,000	590,000	1,870,000	3,155,000	400,000	3,400,000	33,370,000	

複数の学校制度に所属していた場合は原則として白友会会員番号に登録している学校に計上しております。

寄付金申込者

平成18年7月1日から9月30日までの間の寄付金入金件数は4件、金額は170,000円です。

ここに寄付金申込みをいただきました方々のご芳名を掲載させていただき感謝の意を表します。

(順不同・敬称略)

坂本 講造 高見 宏 栗山美恵子 山下理恵子

高次脳機能発達総合研究寄付講座運営資金の応募状況について

寄付金申込者

平成18年7月1日から9月30日までの間の寄付金入金件数は2件、金額は40,500,000円です。

ここに寄付金申込みをいただきました方々のご芳名を掲載させていただき感謝の意を表します。

尚、募集当初から平成18年9月30日までの間の寄付金入金件数は11件、金額は127,100,000円です。

(順不同・敬称略)

日本イーライリリー株式会社 株式会社銭高組

「旧別館」保存事業・「歴史資料館」設置に係る寄付金の応募状況について

寄付金申込者

平成18年7月1日から9月30日までの間の寄付金入金件数は1件、金額は15,000,000円です。

ここに寄付金申込みをいただきました方々のご芳名を掲載させていただき感謝の意を表します。

尚、募集当初から平成18年9月30日までの間の寄付金入金件数は94件、金額は34,707,540円です。

(順不同・敬称略)

村中医療器株式会社

新学生講義実習棟建設のための寄付金

寄付金申込者

平成18年7月1日から9月30日までの間の寄付金入金件数は、1件、金額は50,000,000円です。
ここに寄付金申込みをいただきました方々のご芳名を掲載させていただき感謝の意を表します。
尚、募集当初から平成18年9月30日までの間の寄付金入金件数は30件、金額は214,666,000円です。

(順不同・敬称略)

大阪医科大学PA会

学生実習用機器整備のための寄付金

寄付金申込者

平成18年7月1日から9月30日までの間の寄付金入金件数は4件、金額は12,000,000円です。
ここに寄付金申込みをいただきました方々のご芳名を掲載させていただき感謝の意を表します。
尚、募集当初から平成18年9月30日までの間の寄付金入金件数は14件、金額は38,000,000円です。

(順不同・敬称略)

高野 健市 松浦 雅史 前田 章 医療法人社団董会

ご芳名の掲載について

従来、ご寄付を頂いた方については、感謝の意を表するため、ご芳名を掲載させて頂いておりましたが、個人情報保護に関する法律の施行に伴い、掲載を希望されない方につきましては、掲載を割愛致しております。掲載をご希望されない方は大阪医科大学財務部財務課（直通：072-684-6235）までご一報ください。

寄付金募集についてのお願い

平成17年7月に、長年の懸案となっておりました新総合棟（病院7号館）が竣工致しました。現在、本病院の基幹施設として重要な役割を果たしつつあります。

なお、建物は完成しましたが、内部に収容する診療用の機械類等が不足しております。その資金の確保に全学を挙げて努力しておりますが、本学のおかれている現状では、学生の保護者、仁泉会会員（本学卒業生）、白友会会員（看護専門学校卒業生）、本学関係者はもとより各界、各位に、広くご支援を仰がなければならないのが実情であります。

つきましては、現下厳しい経済情勢の折、何卒本学の意をおくみとり頂き、格別のご支援を賜りますよう、伏してお願い申し上げます。

募金に関する問い合わせ先：

大阪医科大学会計課

TEL 072-684-6344（直通）

図書館機能の拡充について

図書館長 河野 公一

大阪医科大学図書館は、本学創立80周年を迎えるに当たり、大阪医科大学医師会設立60周年事業の協賛を得て、また松田基金のご援助により、図書館機能の拡充に着手しました。医大医師会は本学および附属病院に所属する医師約400名から構成され、昭和23年に日本医師会、大阪府医師会の下部組織として独自の活動を開始し、60周年を迎えます。また松田基金は平成6年から7年にかけて本学卒業生松田光正先生（14期生、昭和40年卒、平成7年ご逝去）によって図書館へ寄付された1000万円の一部によるものです。

この度の整備事業は、清水前図書館長のもとで検討委員会により作成された図書館将来計画に沿った事業であり、そのなかの最重要課題から順次整備を行なう予定です。

1. 図書館閲覧座席数の確保および書架の設置

ここ数年来の医学教育改革により学生の自学、自習の機会が大幅に増え、曜日や時間帯により閲覧座席数が足りない状況が生じています。また蔵書数の大幅な増加に対応した書架の増設が急務となっています。これまで本学PA会（学生父兄の会）のご助力により無人開館システムの導入をはかり大幅な開館時間の延長などの対策を講じてきました。

さらにこの度、現在231席ある閲覧座席数を250席に拡充しました。これは私立大学の基準（学生、大学院生数の10%）はもとより国立大学の基準（学生、大学院生数の20%）を大きく上回ることとなります。また館内階段横に書架を新設して蔵書の増加に対応しました。



増設された書架

2. ニューメディア情報室の整備

ニューメディア情報室では、パソコンを利用したネットワーク上の情報の検索、収集とレポートなどの資料の作成が可能で、学生の利用もたいへん多いコーナーです。

この度の拡充では、パソコンをすべてWindows XPとし、新たに5台増加して、MS Officeのバージョンも最新のものとしました。またモニターはすべて液晶に変え、省スペース仕様としてレポート等資料作成の



ニューメディア情報室

場所を広げました。またインターネットに接続し、情報の収集も可能です。

なお、従来室内にあったCD-ROMやDVD閲覧用のパソコンは図書館2階へ移動させて、CD-ROMやDVDに加えインターネット上のコンテンツを利用できるコーナーとして再スタートしました。

3．生涯学習コーナーの新設

従来パーティションで囲われていた3階のAV室を開放して、本学学生、教職員、地域連携病院、地域医師会員のための、学習、情報コーナーの設置を行ないました。あわせて医学生のための臨床研修病院(初期、後期)案内書籍の充実を行ないました。また、近年のDVDやビデオなどの視聴覚教材や媒体の急速な増加に対応して10台の液晶TVとDVD/VHSデッキを整備するとともに、学生の要望が強い臨床研修病院案内要覧などの書架を設置しました。



生涯学習コーナー

4．図書館内無線LANの整備

図書館の利用者が館内のどこからでも、いつでも図書館が提供する情報にアクセスできるように館内に無線LANを整備します。この事業は平成18年度の文部科学省の私学助成にも申請しており、今年度内に設置を完了する予定です。

また、このシステムは、本学医学情報処理センターを介して新講義実習棟の館内無線LANにも接続予定でPBLチュートリアル教育での学習環境の画期的向上に寄与することになります。

5．病院内患者用図書コーナーの設置

近年、大学附属病院を利用する患者さんやその家族に対する図書を中心とした医学情報の提供は、図書館にとっても重要な課題です。このため病院長のご了解を得て、病院内に患者さんとその家族のための医学情報コーナーの設置に向けて準備を始めています。

6．地域図書館との連携

本学図書館と地域の公共図書館とりわけ高槻市中央図書館、大阪薬科大学をはじめとする市内の大学図書館などとの図書情報の共有や図書共同購入事業などの連携が求められています。幸い今年6月5日に本学と高槻市との連携協定が締結され、これらの事業の推進が可能となりました(学報69号に掲載)。

今年度はまず本学と結びつきが強い三島救命救急センターに対して、医学情報処理センターを介して文献検索などの情報支援を行なう事業に取り組みます。

図書館

7. 図書館情報の地域住民への開示

本学図書館の地域住民への開放や、図書情報の開示は現在までされていません。しかしその要望は高く、幸い上述のごとく図書館機能が整備され、また高槻市との連携協定がなされた機会に、例えば土曜休日などの本学利用者が最も少ない時間帯に限り一定時間地域市民の図書館利用を許可する案なども検討する予定です。

また来年度に開館予定の本学歴史資料館に、現在本館図書館棟4階展示ホールに設置してある歴史的価値の高い蔵書の展示ケースを移設し、広く市民に供覧することなども検討中です。

8. 図書館事務室の拡充と図書館所蔵図書の選定

上記事業にあわせて、手狭になっていた事務作業の能率向上のために、図書館会議室を新着図書整理等のための多目的作業室に衣替えしました。あわせて図書館長室に会議室を併設しました。

またこの度の新講義実習の新築にともない、棟2階に医学専門書を扱う「神陵文庫」が出店されました。この結果医学、看護学、保健、福祉分野の図書情報が大幅に増加するとともに、学内での図書購入が随時可能になりました。

これにあわせて、今後図書館で購入する図書は、従来の方式に加えて、学内の全教職員や学生に「神陵文庫」で随時購入希望リクエストを出していただき、毎月各部門より選出された図書委員により(見計らい図書の)選定することにしました。これにより、限られた予算の中で、より広い範囲の新刊図書が効率良く購入できることになりました。



図書館長室



神陵文庫店舗

現在本学では、医学、医療分野の学習、教育、研究情報を迅速かつ的確に提供できる情報基盤の整備が急がれています。そのため医学情報処理センターや図書館がコアとなった総合的な学術情報センターの設立も待たれます。

今後とも、本学図書館機能の拡充に向けて国澤理事長、植木学長、竹中病院長を始め教職員各位、学生諸君、地域医師会をはじめ学外諸機関関係者のご指導ご助力をお願い申し上げます。

平成19年度入学試験要項（概要）

平成19年度大学医学部・大学院医学研究科・看護専門学校、それぞれの入学試験要項が決定いたしましたのでその概要をお知らせします。

）医学部・医学科

募集人数

一般入学試験.....90名

センター試験利用入学試験.....10名

一般入学試験とセンター試験利用入学試験は併願可能です。

一般入学試験

出願資格

1. 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）を卒業した者、あるいは平成19年3月卒業見込みの者。
2. 通常の課程による12年の学校教育を修了した者、あるいは平成19年3月修了見込みの者。
3. 外国において学校教育における12年の課程を修了した者、あるいは平成19年3月31日までに修了見込みの者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者。
4. 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定または指定した在外教育施設の当該課程を修了した者、あるいは平成19年3月31日までに修了見込みの者。
5. 文部科学大臣の指定した者。
6. 大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）により文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格した者または高等学校卒業程度認定試験に合格した者、あるいは平成19年3月31日までに合格見込みの者。
7. 本学の個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、平成19年3月31日において18歳に達している者。

上記7の個別の入学資格審査を希望するものは本学教学部 広報・入試課（072-684-7117直）までお問合せ下さい。個別資格審査申請書は、下記の本学ホームページからダウンロード（PDF形式）で出来ます。

アドレス <http://www.osaka-med.ac.jp/deps/gakumu/index.html>

出願手続

1. 入学出願者は下記書類等を取りまとめ、本学所定の封筒（白）で書留速達便により郵送して下さい。
 - （1）**入学願書**.....本学所定の用紙（白）に楷書で明瞭に記入して下さい。
（学校名コード欄の記入の際は、別添の「高等学校等コード表」を参照して下さい）
 - （2）**調査書**... 文部科学省指定の様式により出身学校長の作成したもの。
大学入学資格検定合格者または高等学校卒業程度認定試験合格者は、その合格（見込み）証明書および成績証明書を提出して下さい。なお、免除科目がある場合は、その科目の「成績証明書」（履修した学校で発行）も併せて提出して下さい。
 - （3）**受験票**...氏名および選択する理科2区分を記入し、4 cm × 3 cm脱帽正面上半身で3ヵ月以内に撮影した写真を貼付して下さい。
 - （4）**電子郵便**...本学所定の用紙に正確に記入して下さい。郵便料金は580円です。
（なお、郵便切手の送付は不要です）

平成19年度入学試験要項

(5) 入学検定料...一般入学試験50,000円

電子郵便料(580円)とあわせ同封の銀行振込用紙(白)にてお振込み下さい。

検定料の振込期間は平成18年12月13日(水)から平成19年1月31日(水)とします。

(6) 受験票返送用封筒.....返信用切手(770円分)を貼付し、返送先の郵便番号、住所、氏名(受験者本人)を記入して下さい。

(7) 連絡用宛名シール.....合否通知の発送に利用しますので、郵便番号、保護者現住所、受験者氏名を4枚全てに記入して下さい。

注意事項

- ・出願書類に不備がある場合は、受理いたしません。
- ・出願書類に虚偽の記載があった場合は、合格を取り消すことがあります。
- ・提出された出願書類及び既納の入学検定料は、理由の如何を問わず、一切返却いたしません。
- ・出願時に選択した科目については、一切変更できません。

入学願書受付期間

平成18年12月15日(金)から平成19年1月31日(水)午後5時必着のこと

(1) 願書受付は上記期間中郵送に限る。

(2) 願書送付先 〒569-8686 大阪府高槻市大学町2番7号

大阪医科大学 教学部 広報・入試課 電話(072)684-7117(直通)

学科試験日および試験科目

月 日	時 間	教 科	科 目(出題範囲)	配 点
平成19年 2月10日(土)	9:30~11:10 (100分)	数 学	数学(数 , 数 , 数 , 数A, 数B, 数C) 数Bの科目中, 統計とコンピュータ・数値 計算とコンピュータを除く 数Cの科目中, 統計処理を除く	100点
	12:30~14:30 (120分)	理 科	理科(「物理 , 物理 」, 「化学 , 化学 」 「生物 , 生物 」の3区分中2区分選択) 物理 , 物理 の科目中, 原子, 電子と物 質の性質, 原子と原子核を除く	200点
	15:30~16:40 (70分)	外国語	英語 , リーディング, ライティング	100点
配 点 合 計				400点

学科試験場

大阪会場/関西大学 千里山キャンパス第3学舎〔社会学部〕大阪府吹田市山手町3-3-35

名古屋会場/河合塾 名駅キャンパス16号館名古屋校 愛知県名古屋市中村区亀島2-6-4

学科試験合格発表

平成19年2月19日(月)午後4時

学科試験合格者を大阪医科大学本部キャンパス内と本学ホームページに掲示するとともに、出願者全員に対して保護者現住所で本人宛に電子郵便で「一般入学試験学科試験合格者受験番号一覧表」を送付します。

電子郵便は翌日の午前中に配達されます。

なお、午前中に届かない場合は配達を受け持つ郵便局へ直接お問合せ下さい。

小論文・面接試験

学科試験合格者について実施します。

平成19年2月22日(木)午前8時20分、本学講義実習棟2階ホール(本部キャンパス内)に集合して

下さい。

集合時には受験票および筆記用具を必ず持参して下さい。当日の欠席者は棄権したものとみなします。

合格発表

平成19年2月23日（金）午後1時

合格者を本学本部キャンパス内と本学ホームページに掲示し、保護者現住所で本人宛に合格通知書ならびに入学に関する手続き関係書類を送付します。

欠員が生じた場合は小論文・面接試験を実施のうえ順次繰り上げ、合格者（追加）を決定します。

合格発表に関する電話、郵便等による問い合わせには一切応じません。

入学手続

合格者は、平成19年3月2日（金）午後3時までに入学金手続を完了して下さい。

入学手続は7頁に記載する第1期納入金を納付し、同時に大学が指定する書類を提出することで完了します。指定の期日までに入学手続を完了しない場合については、合格を取り消すものとします。

給付奨学金制度

本学入学者について、受験成績が優秀であった数名（特待生）に対し、入学金相当額、年間実習料相当額および施設拡充費相当額を加算した額を当該年度末に支給する制度です。

センター試験利用入学試験

出願資格

1. 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）を卒業した者、あるいは平成19年3月卒業見込みの者。
2. 通常の課程による12年の学校教育を修了した者、あるいは平成19年3月修了見込みの者。
3. 外国において学校教育における12年の課程を修了した者、あるいは平成19年3月31日までに修了見込みの者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者。
4. 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定または指定した在外教育施設の当該課程を修了した者、あるいは平成19年3月31日までに修了見込みの者。
5. 文部科学大臣の指定した者。
6. 大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）により文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格した者または高等学校卒業程度認定試験に合格した者、あるいは平成19年3月31日までに合格見込みの者。
7. 本学の個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、平成19年3月31日において18歳に達している者。

センター試験利用入学試験については、上記1～7のいずれかの要件を満たし、かつ「平成19年度大学入試センター試験」において本学が指定する教科・科目を受験する者。

上記7の個別の入学資格審査を希望するものは本学教学部 広報・入試課（072-6847117直）までお問合せ下さい。個別資格審査申請書は、下記の本学ホームページからダウンロード（PDF形式）で出来ます。

アドレス <http://www.osaka-med.ac.jp/deps/gakumu/index.html>

出願手続

1. 入学出願者は下記書類等を取りまとめ、本学所定の封筒（ブルー）で書留速達便により郵送して下さい。

（1）入学願書…本学所定の用紙（ブルー）に楷書で明瞭に記入して下さい。

（学校名コード欄の記入の際は、別添の「高等学校等コード表」を参照して下さい）

センター試験利用入学試験受験者は大学入試センターから送付された平成19年度（今

平成19年度入学試験要項

年度)の「センター試験成績請求票」を所定の場所に添付して下さい。貼付がない場合、または今年度以外の「成績請求票」を貼付した場合には無効となりますので、注意して下さい。

- (2) 調査書... 文部科学省指定の様式により出身学校長の作成したもの。
大学入学資格検定合格者または高等学校卒業程度認定試験合格者は、その合格(見込み)証明書および成績証明書を提出して下さい。なお、免除科目がある場合は、その科目の「成績証明書」(履修した学校で発行)も併せて提出して下さい。
- (3) 受験票... 氏名を記入し、4 cm × 3 cm 脱帽正面上半身で3ヵ月以内に撮影した写真を貼付して下さい。
- (4) 電子郵便... 本学所定の用紙に正確に記入して下さい。郵便料金は580円です。
(なお、郵便切手の送付は不要です)
- (5) 入学検定料... センター試験利用入学試験32,000円
電子郵便料(580円)とあわせ同封の銀行振込用紙(ブルー)にてお振込み下さい。
検定料の振込期間は平成18年12月13日(水)から平成19年1月31日(水)とします。
- (6) 受験票返送用封筒..... 返信用切手(770円分)を貼付し、返送先の郵便番号、住所、氏名(受験者本人)を記入して下さい。
- (7) 連絡用宛名シール..... 合否通知の発送に利用しますので、郵便番号、保護者現住所、受験者氏名を4全てに記入して下さい。

注意事項

- ・ 出願書類に不備がある場合は、受理いたしません。
- ・ 出願書類に虚偽の記載があった場合は、合格を取り消すことがあります。
- ・ 提出された出願書類及び既納の入学検定料は、理由の如何を問わず、一切返却いたしません。

入学願書受付期間

平成18年12月15日(金)から平成19年1月31日(水)午後5時必着のこと

- (1) 願書受付は上記期間中郵送に限る。
- (2) 願書送付先 〒569-8686 大阪府高槻市大学町2番7号
大阪医科大学 教学部 広報・入試課 電話(072)684-7117(直通)

学科試験日および試験科目

月 日	教科	科 目 (出題範囲)	配 点
平成19年 1月20日(土) 21日(日) (大学入試センター試験日)	国 語	「国語」	100点
	数 学	「数学 ・ 数学A」, 「数学 ・ 数学B」2科目必須	200点 (各100点)
	地理歴史 公 民	地理歴史「世界史B」, 「日本史B」, 「地理B」および公民「現代社会」, 「倫理」, 「政治・経済」の6科目の中から1科目選択	50点
	理 科	「物理」, 「化学」, 「生物」の3科目の中から2科目選択	200点 (各100点)
	外 国 語	「英語」	200点
配 点 合 計			750点

「地理歴史、公民」については、2科目を受験している場合には高得点の科目の成績を用います。
「理科」については、3科目を受験している場合には高得点の科目の成績を用います。
「国語」については、大学入試センター試験が200点満点のため100点に換算します。

平成19年度入学試験要項

「地理歴史、公民」については、大学入試センター試験が100点満点のため50点に換算します。
 「英語」については、大学入試センター試験の筆記試験が200点満点、リスニング試験が50点満点のため、筆記試験を180点、リスニング試験を20点に換算します。

学科試験場

大学入試センター試験受験地

学科試験合格発表

平成19年2月23日（金）午後1時

学科試験合格者を大阪医科大学本部キャンパス内と本学ホームページに掲示するとともに、出願者全員に対して保護者現住所で本人宛に電子郵便で「センター試験利用入学試験学科試験合格者受験番号一覧表」を送付します。

電子郵便は翌日の午前中に配達されます。

なお、午前中に届かない場合は配達を受け持つ郵便局へ直接お問合せ下さい。

小論文・面接試験

学科試験合格者について実施します。

平成19年3月13日（火）午前8時20分、本学講義実習棟2階ホール（本部キャンパス内）に集合して下さい。

集合時には受験票および筆記用具を必ず持参して下さい。当日の欠席者は棄権したものとみなします。

合格発表

平成19年3月14日（水）午後4時

合格者を本学本部キャンパス内と本学ホームページに掲示し、保護者現住所で本人宛に合格通知書ならびに入学に関する手続き関係書類を送付します。

合格発表に関する電話、郵便等による問い合わせには一切応じません。

入学手続

合格者は、平成19年3月22日（木）午後3時までに入学手続を完了して下さい。

入学手続は7頁に記載する第1期納入金を納付し、同時に大学が指定する書類を提出することで完了します。指定の期日までに入学手続を完了しない場合については、合格を取り消すものとします。

一般入学試験・センター試験利用入学試験共通事項

納入金

（単位：円）

項目	納期	初年度納入金			2年次以降 納入金（年額）
		第1期（入学手続時）	第2期（9月15日）	第3期（1月15日）	
入 学 金		1,000,000			
授 業 料		610,000	610,000	610,000	1,830,000
実 習 料		120,000	120,000	100,000	340,000
施 設 拡 充 費		410,000	410,000	410,000	1,230,000
教 育 充 実 費		3,000,000	1,000,000	1,000,000	900,000
納 期 別 計		5,140,000	2,140,000	2,120,000	
年 度 別 納 入 金			9,400,000		4,300,000
6 年 間 総 計			30,900,000		

（注）上記納入金以外に入学手続時に、PA会（保護者会）会費（年額100,000円）のうち第1期分50,000円および学友会入会金5,000円、学友会会費（年会費）10,000円をそれぞれ委託徴収します。

平成19年度入学試験要項

任意の寄付または学債

入学後、「募金趣意書」により任意の寄付金または学債をお願いします。

入学前の寄付金または学債募集は行っておりません。

既納入金の返還

入学手続完了者で平成19年3月30日(金)午後5時までに本学所定の書面により入学辞退を申し出た場合、入学金以外の納入金を返還します。

奨学金貸与制度

本学では、学業・人物ならびに経済的事情等を考慮して、選考のうえ貸与する奨学金制度(1学年原則として5名、1人当たり年額170万円)があります。

上記の他、日本学生支援機構奨学金(旧:日本育英会)、仁泉会(本学同窓会)奨学金、その他の奨学金貸与制度もあります。

特別奨学ローン制度

本学に入学した者および在学生の保護者に対して、本学と協定を結んだ銀行(三井住友銀行、三菱東京UFJ銀行)の全国本支店による本学納入金を使途とする特別奨学ローン制度があります。

大学院・医学研究科

1) 入学願書受付期間

平成18年12月15日(金)～平成19年1月12日(金)(必着)

2) 入学試験日時、試験科目及び試験場

月 日	時 間	試 験 科 目	試 験 場
平成19年 2月1日(木)	9:30～11:30	外 国 語	本 学
	12:30～13:30	健 康 診 断	
	13:30～17:00	面 接	
2月2日(金)	14:00～16:30	専攻授業科目	

3) 合格発表

平成19年3月1日(木)午前9時本学内に掲示すると共に本人宛にも通知します。

4) 入学検定料 30,000円

5) 納付金

項 目	初 年 度 納 付 金			2 年 次 以 降 納 付 金 (年 額)
	第 1 期 (入 学 手 続 時)	第 2 期	第 3 期	
入 学 金	230,000円			
授 業 料	70,000円	70,000円	60,000円	200,000円
実 習 料	40,000円	30,000円	30,000円	100,000円
合 計	340,000円	100,000円	90,000円	300,000円

）看護専門学校入学試験要項

推薦入学試験

募集人員

看護学科（3年課程） 30名
指定高等学校数 40校

受験資格

1. 平成19年3月高等学校卒業見込みの者
なお、疾病などの心身の異常のために国家資格がとれない等のおそれのある場合は、事前にご相談ください。

推薦基準

推薦者は1学校2名以内

1. 人間を心身両面にわたって理解し、病んでいる人に対して看護者となり得る人
 2. 成績が全体の評定平均値3.7以上であること
 3. 専願で合格後は必ず入学すること
 4. 学校長の推薦があること
 5. 原則として卒業後本学附属病院へ就職すること
- （ 助産師資格取得等のために進学される場合は選考により返還猶予制度あり 詳細はお問い合わせください。）

出願手続

1. 出願期間 平成18年11月1日（水）～11月7日（火）午後4時30分 必着
2. 出願書類の提出先および問い合わせ先
〒569 - 0095 大阪府高槻市八丁西町7番6号
大阪医科大学附属看護専門学校 入試担当
TEL 072（684）0871
3. 出願書類等（次の書類等を準備し書類送付用封筒に入れて提出してください。）

書 類 等	備 考
推薦書	様式1 出身の高等学校長が作成したもの
入学願書	様式2 本人、保護者欄の印は別々の印鑑を押してください。
受験票（正・副）	様式3 同一の写真（3ヶ月以内に撮影した正面上半身、無帽、縦5cm×横4cmのもの）を写真貼付欄に貼付けてください。
調査書	出身の高等学校長が作成し、厳封したもの
受験料納付書	様式4 入学検定料（25,000円）を同封の振込依頼書で振り込み、収納印を受けた「受験料振込証明書」を貼付けてください。
連絡用宛名シール	様式5 合否通知の発送に利用しますので、受験者本人の住所・氏名を記入してください。
受験票返送用封筒	返信用切手（560円分）を貼り、受験者本人の住所・氏名を記入してください。

日 程

月 日	備 考
平成18年11月17日（金）	午前9時～午後4時 本校校舎にて実施しますので午前8時30分までに集合してください。

平成19年度入学試験要項

試験科目

科 目
学科試験
国語総合（古文漢文を除く）
小論文
適性試験
面接試験
集団面接
個人面接

受験に関する注意事項

- ・受験票は必ず持参してください。（受験票を忘れた場合は受付で申し出てください）
- ・携帯品として、筆記用具（鉛筆、赤鉛筆2本、消しゴム、定規）メガネ、時計、昼食等に限りません。なお、携帯電話や電子手帳等の持ち込みはできません。

選考方法

学科試験、適性試験、面接試験の結果と、調査書、推薦書等の提出書類を審査し、将来本学が求める良い看護師としての資質を持つ者を総合的に選考します。

合格発表

平成18年11月24日（金）

合格については学校に通知するとともに本人宛に合格通知書を送付します。なお、合格者には入学に関する手続き書類を送付します。

合格発表に関して電話でのお問い合わせは一切お答えできません。

入学手続

合格者は平成18年12月8日（金）午後4時50分までに入学金等納付金を納入し手続きを完了してください。なお、平成19年3月末までに高等学校を卒業できなかった者は、入学資格を取り消します。

一般入学試験

募集人員

看護学科（3年課程） 50名

受験資格

1. 高等学校又は中等教育学校を卒業した者、または平成19年3月卒業見込みの者
 2. 学校教育法第56条の第1項に該当する者
- なお、疾病などの心身の異常のために国家資格がとれない等のおそれのある場合は、事前にご相談ください。

出願手続

1. 出願期間 平成19年1月4日（木）～1月26日（金）午後4時30分 必着
2. 出願書類の提出先および問い合わせ先
〒569-0095 大阪府高槻市八丁西町7番6号
大阪医科大学附属看護専門学校 入試担当
TEL 072(684)0871
3. 出願書類等（次の書類等を準備し書類送付用封筒に入れて提出してください。）

書 類 等		備 考
入学願書	様式1	本人、保護者欄の印は別々の印鑑で押印してください。
受験票（正・副）	様式2	同一の写真（3ヶ月以内に撮影した正面上半身、無帽、縦5cm×横4cmのもの）を写真貼付欄に貼付けてください。
調査書		出身の高等学校長が作成し、厳封したもの。なお、調査書が提出できない場合は成績証明書及び卒業証明書を提出してください。但し、大学入学資格検定合格者又は高等学校卒業程度認定合格者は、合格成績証明書を提出してください。

平成19年度入学試験要項

書 類 等	備 考
受験料納付書	様式 3 入学検定料(25,000円)を同封の振込依頼書で振り込み、収納印を受けた「受験料振込証明書」を貼付けてください。
連絡用宛名シール	様式 4 合否通知の発送に利用しますので、受験者本人の住所・氏名を記入してください。
受験票返送用封筒	返信用切手(560円分)を貼り、受験者本人の住所・氏名を記入してください。

日 程

本校では、一次試験と二次試験により合格者を決定しています。一次試験では筆記試験を行いその合格者を対象に二次試験として面接試験を行っています。一次試験から合格発表までの流れは次のとおりです。

月 日	項 目	備 考
平成19年2月4日(日)	一次試験	午前9時～午後3時30分 本校校舎にて実施しますので午前8時30分までに集合してください。
平成19年2月5日(月)	一次試験合格発表	午前8時に本校玄関エントランスにて一次試験合格者の受験番号を掲示します。
平成19年2月5日(月)	二次試験	午前8時～午後4時 本校校舎にて実施します 終了時刻は受験番号により異なります。
平成19年2月10日(土)	入学試験合格発表	正午に本校玄関エントランスおよび本校ホームページ(http://www.osaka-med.ac.jp/deps/kango/index.html)に合格者および補欠者の受験番号を発表し、合否の結果を別途通知します。(合格者には合格通知書ならびに入学に関する手続書類を発送します。) なお、合格通知を受理された時点で合格の確定としますので通知が届かない場合はご連絡ください。

合格発表に関して電話でのお問い合わせは一切お答えできません。

試験科目

試 験	科 目
一次試験	筆記試験 国語総合(古文漢文を除く) 数学 英語 適性検査
二次試験	面接試験 集団面接 個人面接

受験に関する注意事項

- ・受験票は必ず持参してください。(受験票を忘れた場合は受付で申し出てください)
- ・携帯品として、筆記用具(鉛筆、赤鉛筆2本、消しゴム、定規)メガネ、時計、昼食等に限りです。なお、携帯電話や電子手帳等の持ち込みはできません。

入学手続

平成19年2月23日(金)午後4時50分までに入学金等納付金を納入し手続きを完了してください。
なお、平成19年3月末までに受験資格を取得できなかった者は、入学資格を取り消します。

補欠合格者

入学手続き締め切り後に欠員が生じた場合は、補欠者から繰り上げ合格者を決定します。

平成19年度入学試験要項

納付金

入学手続きに必要な納付金は次のとおりです。

費 目	金 額	備 考
入 学 金	300,000円	
授 業 料	175,000円	前期分（後期分は10月15日までの納付）
施設設備費	20,000円	” ”
実験実習料	25,000円	” ”
計	520,000円	

- ・上記納付金以外に入学時には、教科書、実習衣、スポーツウェア、教育キャンプ等諸経費として別途預かり金として17万円が必要です。
- ・一般入学試験にて入学手続きを行った者が、平成19年3月31日までに書面により入学辞退を申し入れた場合には、上記の納付金から入学金を除いた額を返還します。
- ・2年次以降の納付金は年額44万円（授業料35万円、施設設備費4万円、実験実習料5万円）を2期（前期、後期）分納と教材費（2年次4万円、3年次7万円）が必要です。

奨学金

1. 大阪医科大学附属看護専門学校奨学金
大阪医科大学附属看護専門学校奨学金貸与規程にもとづき、**希望者全員**に授業料相当額を毎月分割して貸与します（第1回交付は4月25日です）。
この奨学金は、本校卒業後に引き続き大阪医科大学附属病院へ勤務した場合は、勤務期間に応じた返還額が免除されます。（3年以上勤務した場合は全額免除されます。）
2. 日本学生支援機構奨学金
3. 大阪府看護師等修学資金などの奨学金

卒業後の資格

1. 看護師国家試験の受験資格
2. 保健師学校や助産師学校の受験資格
3. 専門士（医療専門課程）の称号授与
4. 大学又は短期大学への編入が可能

その他

1. 学生寮はありません
2. 推薦入学試験は指定校推薦を行っています
3. 個人情報の取り扱い

入学試験において取得した個人情報は次のとおり取り扱いますので予めご了承ください。

- ・個人情報については、「大阪医科大学附属看護専門学校個人情報についての基本方針」および「同個人情報の利用目的」に基づいて取り扱います。
- ・出願書類等に記載された氏名、住所その他の個人情報は、入学者選抜、合格発表、入学手続き処理を行うために利用します。なお、入学者には学籍管理、学生支援（健康、授業料、奨学金）業務を行うために利用します。



LDセンター主催講演会



平成18年 7月29日（土）
13：30～16：30 新講義実習棟

『軽度発達障害の理解～診断名の不思議～』

講 師：若宮 英司 先生

若宮 英司先生：藍野大学医療保健学部教授。小児神経科専門医。

.....



平成18年 7月29日（土）
10：00～16：00 新講義実習棟

【指導者研修】

『読み書き障害のI E P作成』

講 師：村井 敏宏 先生
栗本 奈緒子先生
水田 めくみ先生

村井 敏宏先生：奈良県平群東小学校教諭（ことばの教室担当）。言語聴覚士、特別支援教育士S V。

.....



【2006年夏季集中講座】

平成18年 7月31日（月）
9：30～16：30 新講義実習棟

『最先端の軽度発達障害の教育
～アメリカのNPO The Help Groupの教
育から学ぶ～』（午前の部）
『軽度発達障害の算数のつまずきとその指導』
（午後の部）

講 師：竹田 契一 先生
熊谷 恵子 先生

竹田 契一先生：大阪医科大学LDセンター顧問、大阪教育大学名誉教、特別支援教育士認定委員会会
長、LD学会理事。

熊谷 恵子先生：筑波大学助教授、臨床心理士、学校心理士、言語聴覚士、特別支援教育士S V。

LDセンター 活動報告



【2006年夏季集中講座】

平成18年8月1日(火)

9:30~16:30 新講義実習棟

『読み書きのつまずきの分析と指導』

講師：村井 敏宏 先生

西岡 有香 先生

西岡 有香先生：大阪医科大学LDセンター、神戸YMCA勤務。言語聴覚士、学校心理士、特別支援教育士SV。

.....



【2006年夏季集中講座】

平成18年8月2日(水)

9:30~16:30 新講義実習棟

『軽度発達障害児へのソーシャルスキル指導』

講師：小貫 悟 先生

小貫 悟先生：明星大学人文学部助教授。臨床心理士、特別支援教育士SV。

著書に「LD/ADHDのソーシャルスキルトレーニング」(日本文化学社)等、多数。

.....



平成18年8月4日(金)

13:00~16:00 臨床第一講堂

『ゆっくり発達する子どもへの指導
~知的障害のある子どものことばと
数の指導~』

講師：里見 恵子 先生

西岡 有香 先生

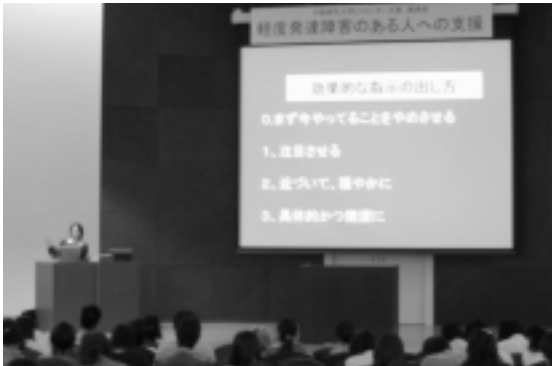
里見 恵子先生：大阪府立大学助教授。日本INRIAL研究会事務局長、日本LD学会理事、言語聴覚士、インリアルスーパーバイザー、特別支援教育士SV。

著書に「図説LD児の言語・コミュニケーション障害の理解と指導」(共著/日本文化科学社)等、多数。



平成18年9月23日(土)
13:00~16:30 看護学校ホール

『軽度発達障害のある人への支援』
第一部：軽度発達障害の早期発見
～自立を視野に入れた早期支援とは～
第二部：高山恵子さんと語る
講師：高山 恵子 先生
竹田 契一 先生



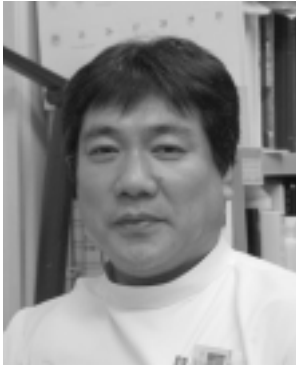
高山 恵子さん：NPOえじそんくらぶ（ADHD：注意欠陥多動性障害者の支援団体）代表。
臨床心理士。著書に「今、親にできること - よりよい親子関係のために」（NPOえじそんくらぶ刊）等、多数。

平成18年度の研修・講演会スケジュール

10月21日(土)	発達障害の子どもに見られる視機能の問題とその指導 ～実践編～
11月4日(土)午前	アスペルガー障害・高機能自閉症への具体的ななかかわり方
11月4日(土)午後	ダウン症の幼児期の指導
11月25日(土)	指導者研修 ADHDのIEP作成
11月25日(土)	軽度発達障害 アセスメント研修会～WISC- 知能検査の実施と解釈を中心に～
平成19年 1月20日(土)	高機能広汎性発達障害の理解とソーシャルスキル指導
2月17日(土)	発達障害の子どもに見られる視機能の問題とその指導 ～実践編～
3月4日(日)	ライフスパンを通じた支援と配慮～ライフスパンを通じて考えることで、今できる支援を考える～
3月28日(水)	指導者研修 広汎性発達障害のIEP作成
3月28日(水)	軽度発達障害 アセスメント研修会～WISC- 知能検査の実施と解釈を中心に～

進学相談会参加報告

高校内進学相談会に参加して



胸部外科学 学内講師 **森本 大成**

今回2006年7月20日に、大阪市天王寺区にある私立・上宮高校において開催された、高校内進学相談会に大阪医科大学の代表として参加しました。私が参加するきっかけになったのは、上宮高校から大学教学部へ進学相談会への参加依頼があり、たまたま私が同高校の卒業生であったことから、教学部より依頼があったからです。

進学相談会といっても、個々の大学の担当者が大学の宣伝をしながら学生に対して入学の相談やガイダンスを行うのではなく、それぞれの大学の学部ではどのようなことを学ぶのかを模擬講義を通じて高校生に教える方式のもので、大学の宣伝は禁止でした。

参加大学は、関西圏の主要大学約10数校で、文科系は、文学部を代表に経済学部、法学部など、理科系は、工学部、理学部、薬学部、医学部など、それぞれ1大学1学部から先生方が参加していました。医学部の参加は大阪医科大学のみでした。

対象は、上宮高校在学中の高校2年生で、自分が進学を希望している学部の講義が行われる教室へ行って講義に参加する形式でした。

医学部を志望している学生は約20名ほどで、彼らに医学部の模擬講義をするわけですが、なかなか難しいもので、彼らが理解できるレベルの講義でないという意味がなく、何を教えてあげればいいのか、どんなことを話せば興味を持ってくれるのかを考えると一向にいい案が浮かんできませんでした。とりあえず、自分の専門分野の中から高校生でも理解ができて面白いものはないかと四苦八苦しながら考えていたとき、たまたまある医療器械の業者の人と話をしていたら、ちょうど「医龍」という心臓病と心臓外科医を取り扱ったドラマが放映されていて、そのドラマの場面にその会社の医療機器（ペースメーカーと植込み型除細動器）が会社の実名入りで登場したという話ができました。「医龍」の原作はコミックで、ドラマなら医学部を志望するものであれば興味をもって見ているのではないかと考え、その医療機器が登場する場面のビデオを見てみました。その場面は、歩道を歩いている人が突然心室細動を引き起こして倒れ、ちょうどその場にいた主人公の心臓外科医が蘇生を行う場面でした。講義の全体をできるだけ活字ばかりではなく映像を多くして、ビジュアルな運びにしようと思い、この場面をコピーして、まずこれを学生に見てもらい、その後心室細動、突然死、突然死から人を助ける方法（AED：自動体外式除細動器や植込み型除細動器などの治療機器）や救急蘇生法について絵や映像を多く用いて講義を行いました。また実際に高校生にでも救急蘇生はできることをお話し、実物の植込み型除細動器を持参して直接手に触れてもらいました。最初の「医龍」の一場面を見せることで学生の心をつかんだのかもしれませんが、最後まで真剣に講義を聞いてくれて、除細動器というものにたいへん感動してくれ、無事1時間の講義を終えることができました。

今回の講義で人に教えることの難しさをさらに痛感し、自分にとってもいい勉強になりました。また、今回の進学相談会への参加をきっかけに、約30年ぶりに母校を訪ねることができました。学校そのものは全く変わっておらず、たまたま講義した教室が高校時代に学んだ教室であったことを思い出し、講義を聴いている学生に自分を置き換えて30年前のこの教室で学んでいた自分を懐かしむこともできました。

進学相談会への参加をきっかけに30年前の自分にも戻ることができたのは、この機会を与えていただきました教学部のおかげだと思います。

第40回日本眼炎症学会を主催して

眼科学教室 講師 前野 貴俊

2006年7月7日より9日の期間に、鳥取県米子市にある米子コンベンションセンター BIG SHIPにおいて、当教室の池田恒彦教授が会長となり第40回日本眼炎症学会を主催致しました。日本眼炎症学会は、日本眼感染症学会および日本コンタクトレンズ学会総会との合同会議として、スリーサムと呼ばれております。2006年度の第43回眼感染症学会と第49回日本コンタクトレンズ学会総会は、鳥取大学の井上幸次教授が会長となって主催されました。昨今の全国学会は東京・京都・大阪のいずれかの大都市で開催されることが多くなり、学会に地方色の乏しいことを寂しく感じる先生方も少なくありません。そこで今回の合同会議は、井上教授と池田教授の合意でスリーサムイン米子として開催されることになりました。



池田恒彦教授

日本列島に梅雨前線が停滞するこの時期は、学会を主催する側として当日の天候が最も危惧されることでした。しかし、学会期間中の米子市はほとんど雨が降ることもなく、会場より大山の頂を眺めることができるほどの天候に恵まれました。このため、スリーサム合同会議として事前登録は900名を下回っていましたが、当日登録者数が予想を上回り、最終的には1200名を超える参加者となりました。眼炎症学会としては、応募演題数が例年をはるかに上回る63題となったため、学会日程も2日半に延長しました。

初日のシンポジウムでは京都府立医大の木下教授のオーガナイザーのもとに「眼表面の自然免疫」というタイトルで、最近の医学界のトピックスであるToll like Receptorに関して、原祐子先生（愛媛大）、上田真由美先生（京都府立医大）、宮崎大先生（鳥取大）、熊谷直樹先生（山口大）に発表頂きました。2日目には北海道大学の犬野重昭教授による「眼炎症研究の過去と未来」と題する特別講演があり、今後の眼炎症研究に関する課題と方向性を与えて頂くものでした。

またシンポジウム「眼窩の炎症性疾患」では、過去に眼炎症学会では取り上げることの少なかったテーマを神戸大の安積淳先生に取り上げて頂き、窪田純久先生（隅病院）、菅澤淳先生（大阪医大）、吉川洋先生（九州大）ら経験豊富なシンポジストの活発な討論を聞くことで、学会参加者には新しい興味を覚える企画となりました。最終日の教育セミナーは、聴講者数の減少が気かりでしたが、「内眼炎の診かたと治療」のタイトル名と後藤浩先生（東京医大）、岡田アナベルあやめ先生（杏林大）、丸山耕一先生（近畿大）ら演者の先生のおかげで満席に近い盛況でした。

初日夕方の会長招宴は皆生温泉のお座敷で開催され、都市の学会で開かれる立食形式の宴会とは異なり、参加頂いた先生方にも大変好評でした。

3日間にわたる米子での第40回日本眼炎症学会を盛会裏に主催することができましたことをご報告するとともに、ご支援頂きました大阪医科大学の先生方にこの場をお借りしてお礼申し上げます。



中山国際医学医療交流センター 夏期短期研修報告

中山国際医学医療交流センターでは、事業の一環として、ロシアのアムール医科アカデミーと国際交流の協定を結び、相互に夏期病院研修を実施しています。今夏は本学より6名の学生がアムール医科アカデミーを訪問しました。ここに学生達の報告を掲載します。なお、第4学年小見山麻紀さんの報告は学生部便り(第43号)に掲載致しました。

中山国際医学医療交流センター長 河野 公一

アムール医科アカデミー派遣(夏期短期研修)に参加して

第5学年 小山 泰司

2006年7月21日から8月8日にかけて中山国際医学交流センターの日露交流の一環として、学生6名と引率していただいた公衆衛生学教室の土手江美先生の7名で、ロシア・アムール州ブラゴベシチェンスク市にあるAmur State Medical Academyで研修させていただきました。今回、この研修に応募させていただいた理由としては、海外の医療を直に見てみたいこと、そしてこのような機会がなければロシアに行く機会はないだろうと思ってのことでした。



ロシアに行くのは初めてのことでしたので心躍る部分もあったのですが、また同時に気候のみならずすべてが冷たいとか退廃的のような感じなどと多くのマイナスイメージを持っていました。しかし、これらのイメージは今回の訪問でまったく違うことを知りました。ロシアが初めてで何もかもがわからない自分達に、ハバロフスクからずっとついでいただいたボルディン教授、そしてブラゴベシチェンスクではアカデミーの教授先生方、学生のみなさんに色々とお助けいただき、そして非常に良くしていただいて本当にありがとうございました。

病院実習ですが、Internal Medicine、Surgery、Obstetrics・Perinatal Centerを3日間ずつ回らせていただいた後にHygieneの機関、そしてMicrosurgeryの病院を一日ずつ行かせていただきました。3日ずつ回らせていただいた病院は完全にその科の専門病院という形になっていて、州中の人々が集まってくるとのことでしたが、外科病院においては約1100床という非常に大きな病院でした。疾患、システム、手技、疫学など色々なことを教えていただき、日本との違いも知ることができました。

また、学生の教育システムで、もっとも大きく違いを感じたところは英語教育と実習システムの2つです。1つ目の英語教育は元々小さいころから行われている上に大学においても通常の英語のみならず医学英語もしっかりと長期間教育が行われていることです。2つ目の実習システムですが、期間が大きく違い、2年生のころから1ヶ月程度ずつ病院で実習を行うそうです。そして日本というクリニカル・クラークシップの時期においてはUSA同様自分で非常に多くのことをする実習形式をと



っているとのことでした。最後になりましたが、公衆衛生学の河野教授、中山国際医学交流センターの方々、アムール医科アカデミーの先生・学生方、このような貴重な経験をさせていただき本当にありがとうございました。

アムール医科アカデミー派遣（夏期短期研修）に参加して

第5学年 西尾 桂奈

7月21日から8月8日までの19日間、アムール医科アカデミーでの研修に行ってきました。19日間といってもアカデミーに通ったのは2週間でした。アムール医科アカデミーへは、まず飛行機で伊丹から新潟へ、さらに乗り換えて新潟から極東のハバロフスクという街まで約2時間の飛行機に乗りました。そこはもうロシアなのですが、日本とはまったく雰囲気が違って驚きました。街を歩いている人は白人さんが多いのですがアメリカでもヨーロッパでもない印象ですごくきれいな女性が多かったです。ハバロフスクの空港でアムール医科アカデミーのボルディン教授と合流してハバロフスクで一泊し、翌日の夕方シベリア鉄道に乗車して、ボルディン教授とがんばって英語での宴会。シベリア鉄道の車窓から見える景色はひたすら荒野でした。今は夏だから緑がたくさんあるけど、冬はすごいだろうなと想像してしまいました。いつのまにか就寝して電車にゆられること17時間。

7月23日、日本を出発して3日目の朝にやっとアカデミーのある街ブラゴベスチェンスクに到着しました。長旅の上に朝の到着だったので私はジャージにメガネだったのですが、シベリア鉄道の駅にはすごくたくさんの学生と先生が出迎えてくれました。いったんホテルに荷物を置いてからアカデミーの学生や先生達とブラゴベスチェンスクの街を観光しました。この日は少し天気がよくなって残念だったのですがアカデミーのあるブラゴベスチェンスクという街は緑豊かで学校がたくさんあって若い人の多いとても美しい街です。アムール川に面していて、川の向こう岸は中国でした。滞したホテルの窓からも中国の町が見えていて不思議な感じでした。



翌日からアカデミーの病院で実習が始まりました。最初の3日間は内科の病院。ロシアには女医さんが多いそうなので、内科の病院ではほとんどが女医さん、教授も女医さんでした。

色々な疾患を見せてもらいましたが、一番印象に残っているのは最初にみせて頂いたマルファン症候群の青年の患者さんです。日本の教科書にもよく出てくるマルファン症候群ですが、大学の病棟では見たことがなく、何よりまず外見がすごく大きくて本当に教科書通りの症状が出ていました。肺や肝臓の他の疾患は日本と同じような病気が多く、診察の方法も日本で習ったOSCEと大きくは違いませんでした。

次の3日間は産科の病院でした。帝王切開や自然分娩をみせてもらいましたが、そんなに日本と違う感じではありませんでした。赤ちゃんを産んだお母さんの幸せそうな顔は万国共通だと思いました。ただ、産科の先生とのティータイムは感染症や出産における問題などのディスカッションが多く、自分が日本の現状をあまり知らないことと、わかっていても自分の英語力が足りなくてうまく伝えられないことがすごく残念でした。

中山国際医学医療交流センター

その後3日間は外科病院でした。外科病院では一度清潔にしてもらって手術のお手伝いもさせていただきましたが、日本とかなり違いが大きかったです。清潔不潔の概念も大きく日本とは違うし、術式も日本とはかなり違いがあると思いました。日本では過剰なぐらいに清潔がきびしいですが、ロシアでは設備やコストの問題もあってか感染症の問題は大きいだろうなと思いました。ロシアでも外科医は男性が多く、力強い方が多かったです。

最後にもう1日、公衆衛生センターと小児科の病院に行きました。

病院での実習は基本的に平日午前で、午後からと週末はアカデミーの学生さん達と美術館に行ったり、街を散歩したり、ボーリングに行ったり、川で泳いだりとすごく充実した時間を過ごせました。ブラゴベスチェンスクの街の方々はあまり英語も話せず、外国人に慣れていないようで、私達が日本人だけで出歩くことはありませんでしたがその分アカデミーの学生さん達と仲良くなれました。お世話をしてくれた学生さん達は過去に日本に来たことのある高学年やドクターの方々と来年以降日本に来る可能性のある学生さん達でした。みんなすごく個性豊かでやさしい心を持った優秀な医学生で、すごく刺激的でした。私達とは全然違う文化、言葉で育っているのに結構同じようなことを考えていたり、同じようなことを言ったりするのが面白かったです。でもみんな、医学のこと、国のことをすごく色々考えていて素敵だと思いました。

恐竜博物館に行ったときに訪問者帳があって2年前にアカデミーを訪れた先輩方の記述がありました。本当にこの19日間、一生でなかなかできない貴重な体験ができたと思います。ロシアのこと、医学のこともですが日本という国についてもすごく勉強できたと思います。このようなすばらしい機会を作って下さったアムール医科アカデミーの先生方と大阪医科大学の先生方、どうもありがとうございました。これからもこの交流が続いて欲しいと思います。



アムール医科アカデミー派遣（夏期短期研修）に参加して

第4学年 西村 尚子



ロシア。今この言葉を聞くとなんだか切ない気持ちになります。ロシアは今、私のもう1つの故郷です。シベリア鉄道で後悔し始めたあの19日間は矢のように過ぎ、気が付けば私たちは大阪にいました。帰ってきて数日は、目が覚める度に今自分がどこにいるのかとしばらく考える必要がありました。また、明日になれば忘れてしまいそうで、目が覚めればロシアの大地が広がっていきそうで、なかなか眠りににつけない日々が続きました。

また、月日が流れ、記憶が薄れ、途切れ途切れの思い出になるのが怖いと感じた時期もありました。あの時感じた気持ち、喜び、驚きを全てその時のまま覚えていた

くて、毎日書き留めた日記を開き、余白がなくなるまで書き足しました。ロシアで受けた歓迎、ロシア料理、ロシアのデザート、ドキドキの初めての實習、夜遅くまで続いた勉強会、ノートに書き留めたたくさんの医学英語、他愛もない話で盛り上がった仲間、日本を思い出させた大豆の香り、冷水のシャワー、来たことを後悔したシベリア鉄道でさえ、今では懐かしいロシアの思い出です。

ロシアでは、病院實習を主に文化交流、市長・市議会訪問、アムールザウルスの見学・発掘、町の観光、ASMA学生の結婚式と、ロシア・Blagoveschenskの町を余すところなく見て回りました。確かに、言葉の違いを含め、日本との文化や習慣の違いに戸惑いを感じた時期もありましたが、充実した19日間で、このロシア留学は私の宝物です。

そして私の宝物は何より、たくさんの友人ができたことです。彼らと話をすることで、改めて日本の文化・医療・教育について考えさせられ、ソビエト連邦崩壊後のロシアという国の難しさに驚き、流暢な英語に悔しい思いをし、同じ医学生としても本当にたくさんの刺激を受けました。一言ではどうてい語り尽くせないくらいに。

このようなすばらしい交流がこれからも続き、素敵な経験をよりたくさん後輩に知ってもらいたいと、今、心から思っています。

この研修に当たって、このような機会を与えてくださり、ご支援いただいたアムール医科アカデミーの皆様、大阪医科大学の皆様に感謝いたします。本当にありがとうございました。

これからもこのような交流の続くことを祈って。



アムール医科アカデミー派遣に参加して

第4学年 小西 優輝

まず始めに、今回のロシアでの海外留学に携わり援助して下さった全ての方に、深く感謝申し上げます。アムール医科アカデミーとの交流を経て、私は多くのものを得ることが出来ました。それらは知識であり経験であり、私の人生において有意となるものばかりでした。ロシアと言えば、「寒い国」だとか「怖い人」だとか、正直そういった偏った先入観がありました。実際訪れてみるまでは、しかし、ロシアという国に行き、文化を知り、人々に触れることで、それまでの私の観念が全く中正で無かったと痛感することとなりました。

まず気候。夏も寒いのかとばかり思っていたましたが、意外と日中は日本と変わらず気温が高く、アムール川の川辺で泳いだりビーチバレーをしている風景を目にした時、これがあの極寒の国なのだろうかと思いを疑いました。しかも日本の様な嫌な湿度がなく、木陰に入れば心地好い風に当たれたので、大分過ごし易かったのが印象的でした。

食事面も、ロシア料理というのがあまり思いつかず、食に少し不安を抱いていましたが、その不安は初日から



消え、ロシアの美味しい料理に舌を鳴らす毎日となりました。サラダの野菜は新鮮で馴染み深いものばかり、スープ料理も温かく疲れた時も抵抗無く飲んで栄養満点で、日本人に親しみ易い食事でした。よく痩せていると言われる私の体重はおかげでどんどん増え、帰る頃にはすっかり健康体になって帰ることとなりました。もちろん、少し皆の口に合わない料理もありましたが、その時は米を使った料理を出してくれたり、日本人の好みに合わせた食材を選んでくれたり、我々学生の体調に配慮して下さった料理だったり、料理の暖かさのみならずロシアの方々からも温かさを感じることが出来ました。

そう、一番印象的だったのは、お世話してくださった方々の温かさと優しさでした。何時如何なる時も傍についてくれ、「実習はどうだった？」「食事はどうだった？」「疲れてない？」と、私達に常に気を遣ってくれるアムールの学生と教授の姿に感謝し、心打たれる時もありました。寒い国だからと言って勝手に怖い国だと思い込んでいましたが、心温かい歓迎を受け、手厚い御世話をしてもらった中で、真に私たち日本の学生のことを思ってくれるアムールの人たちの心の温もりを感じ取ることが出来ました。

また英語の勉強、という面でも、この留学は大変有意義なものでした。ロシアでは自己紹介から始まり、病院内での説明、普段の会話ももちろん全て英語で、19日間生徒さんや教授の方々話し、楽しく会話し続けられたおかげで、英語を喋るということに多分の自信を持つことが出来ました。上手く気持ちを表現する言葉が見つからずに困った時も、励ましてくれ、何とか汲み取ろうという互いの気持ちが成長へと繋がったと感じています。特に病院実習中、医学的な専門用語を特別な英語や言葉ではなく、私達に分かるような易しい英語に直して翻訳して下さったことが、何より、実習に挫けず前向きに努力する力になったと、深く感謝しています。

そのおかげもあり、この留学での大きな目的といえば病院実習でしたが、実に得るものの多い実習でした。数々の症例を私達に親切に説明してくれたり、様々な医療機器や診察法を教えてくれたり、手術室に入って見学するだけでなく実際に手術のアシストをさせてもらえたり、本当に充実していました。中でも、各科、教授が直々に私達の相手をして下さり、一つ一つ丁寧に説明して下さったことに大変感銘を覚えました。改めて感謝の念を表したいと思います。また皆気さくな方ばかりで、実習の後には「コーヒープレイクしましょう」と言ってプレイクタイムを楽しんだり、今日の実習についての質問はもち

ろん、ロシアについてなり先生についてなり、専門的な質問や笑顔のこぼれる質問など、本当に楽しく実習を進めていくことが出来ました。

しかし、アムールでの生活はそういった勉強や実習ばかりではなく、もちろん、レクリエーションも充実していました。デパートでショッピングしたりカフェでティータイムを楽しんだり、川で泳いだり山で大自然を堪能したり、サウナで汗をかきプールで汗を流し、博物館に歴史を勉強しに行ったりナイトクラブで若者の生活を垣間見たり。本当に充実した毎日で、想像していた堅苦しい「日本とロシアの海外交流」というのとは違い、アカデミーの学生さんと本当に友達のように仲良くなれ、楽しい時を過ごせ、そしてそんな友達を海外に持てたということが何よりの自慢であり、将来への自信へとつながりました。無論、この学生同士の交流が私達の間だけでなく、ロシアと日本という国と国との交流の発展へと繋がればと、切に願っています。

この19日間、アムール医科アカデミーの友人達と過ご



せた19日間を、私は生涯誇りに思います。

最後に、この交換留学に携わった全ての学生や諸先生方に再度感謝すると共に、アムール医科アカデミーの素晴らしさのみならず、ロシアという国の素晴らしさが皆様に伝われば幸いかと存じます。

アムール医科大学アカデミー派遣（夏期短期研修）に参加して

第4学年 東山 央

新潟空港から僅かに2時間、極東ロシアの商業都市ハバロフスクに到着する。街並みも、飛び交う言語も、街行く人々も日本、いや、アジアとは全く異なる。こんな近くにこんな世界が広がっていると衝撃であった。ハバロフスクから本線全線複線電化されているシベリア鉄道に揺られること十数時間、我々の研修先アムール医科大学のあるアムール州の州都ブラゴベシチェンスクに到着した。

研修内容はだまかに言うと内科3日、産婦人科3日、外科3日、公衆衛生1日、並びに市長、州知事への表敬訪問であった。またロシアの大自然も満喫。日本の河川とは桁違いの大河アムール川の支流ゼーヤ川で泳ぎ、肉・魚をご馳走になり、プールで泳ぎ、ロシア風サウナに入る。



千円札にも描かれていた丹頂。英語名はJapanese Crane。彼らは春～夏にシベリアで子育てをし、日本で越冬する。だから彼らは日本とロシアの友好のシンボルなのである。その丹頂の保護地も訪問した。私が日本から持っていった地図帳とロシアで買った地図の国境線を見比べ、北方領土問題についても話した。日本とロシア

が一つになったら、科学技術と豊富な資源を併せ持った very strong countryになれるのに...ということになった。正常分娩も帝王切開も初めて見た。結婚式にも初めて出た。全てが感動であり、衝撃であった。

医師と患者との距離、英語の授業方法、若者の政治参加方法等、我々が学ぶべきことは多いにあった。また、自分の医学的知識のなさ、英語の未熟さを痛感した。また、当たり前のことかもしれないが、相手を理解すると言うことは自分のことを理解していることが大前提だと言うことが良く分かった。自分自身、自分の大学、日本語、日本の地理・歴史・政治然りである。

残念ながら今のところロシアは近くて遠い国である。出発前、ハバロフスクの市街地図さえ手に入らなかった。ところが男の子は車の話しが大好きで、女の子はスイーツが大好き。携帯ショップで最新機種を見ながら「これに替えたいんだけど、高いのよね」と呟く...日本と何一つ変わらないではないか。普段は違う言語を使い、違う宗教を信仰し、違う文化を持つ。顔も肌の色も違う。しかし、お互い母国語でない英語を話すことによって、コミュニケーションを取ることが出来、お互いを理解し友情を育むことが出来る。素晴らしいではないか。日本とロシアのfriendshipに乾杯！



Neurosurgeon in the Management of Brain diseases

- 21世紀の脳神経外科 -

Duke大学 脳神経外科 教授 **福島孝徳先生**

脳神経外科学教室 講師 **田村陽史**

9月下旬に米国Duke大学から福島孝徳先生に来日していただき、手術と特別講演を行なっていただきました。福島先生は東京大学をご卒業後、東京大学脳神経外科、三井記念病院脳外科部長を経て、米国に渡られ、その後は1999年から現職に就かれております。皆様ご存知のように、日本だけでなく世界的にも高名な脳神経外科医であり、数多くの手術をこなされています。今回は、昨年暮れ頃から非常に困難な脳腫瘍に対してどのように治療を行なうか、医局内で検討してきました。その際、本年末（平成18年12月8日、9日）に当科で開催する「日本脳腫瘍の外科学会」に特別講演演者としてお招きしている福島先生に手術を依頼してはどうかとの意見があがり、1月に手紙で手術の依頼を行ないました。気軽に手術を引き受けていただきましたが、スケジュールが詰まっており、秋まで待つて欲しいとの返事がありました。日本にも年数回、来日されていますが、その度に数多くの手術を行なっておられます。本年7月のスケジュールを拝見しましたが、2週間滞在中、日本全国を休み無く廻り、多い日には3件もの手術が入っていました。超多忙にも関わらず、本学の患者様のために時間を取っていただきました。手術は迅速かつ技術的にもすばらしく、患者様は元気に10日後に退院されました。

手術後は、夕方から学生を対象とした特別講演を開催しました。福島先生の米国デビューのCNNテレビニュースから、脳神経外科医のすばらしさまで、学生にわかりやすく講演していただきました。本学第一講堂には入りきれない程の盛況ぶり、中には他大学の学生も数人拝聴していたようです。講演後は、学生からサインをねだられ、約1時間かけて丁寧にサインされ、写真撮影に応じておられました。

今回の講演は、医師研修医制度が変更になってから多忙な脳神経外科医を希望する学生が減少していることへの懸念から、当教室黒岩教授が企画されました。最後に、福島先生が「私は“神の手”を持っているわけではなく、がんばっているから神様が助けてくれるのです。」との言葉が深く印象に残りました。翌日には他病院で、朝から夜中の3時ごろまで3件の手術が行なわれたようです。



福島 孝徳 先生



臨床第一講堂にて

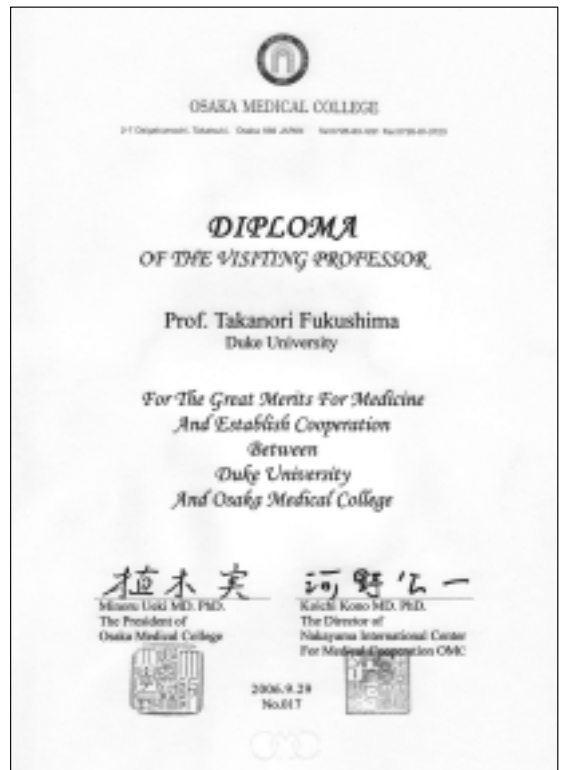
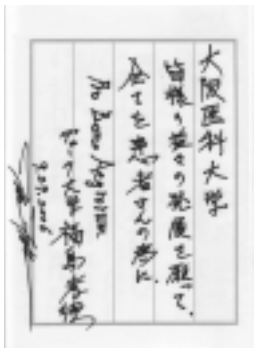
脳神経外科特別講演・中山国際医学医療交流センター

- 【ご略歴】 1942年 東京都生まれ
 1968年 東京大学医学部卒業
 東京大学医学部附属病院脳神経外科臨床・研究助手
 1973年 ベルリン自由大学
 Steglitzクリニック脳神経外科研究フェロー
 1975年 メイヨー・クリニック脳神経外科臨床・研究フェロー
 1978年 東京大学医学部附属病院脳神経外科
 1980年 三井記念病院脳神経外科部長
 1991年 南カリフォルニア大学医療センタ脳神経外科教授
 ペンシルベニア医科大学アルゲーニ総合病院脳神経外科教授
 アルゲーニ脳神経研究所頭蓋底手術センター部長
 1998年 カロライナ頭蓋底手術センター所長
 カロライナ脳神経研究所所長
 カロライナ耳研究所共同所長
 1999年 デューク大学脳神経外科教授
 2001年 ウェストバージニア大学脳神経外科教授

9月29日、Duke大学 福島孝徳教授に対して、中山国際医学医療交流センターより、本学への訪問を記念して、Diplomaが授与されました。



中山センターにて 河野教授（左） 黒岩教授（右）と



市民公開講座

「生きがいの創造 ～新時代の医療に求められるスピリチュアル・ケアの意味と方法」

福島大学 経済経営学類
教授 飯田 史彦 先生

主催：第11回日本脳腫瘍の外科学会



飯田史彦(いいた ふみひこ)

人間の価値観やメンタルヘルスについて研究する経営心理学者。福島大学経済経営学類教授、Intercultural Open University(オランダ)統合医学部名誉教授、ロンドン市立大学大学院客員研究員、経営学博士(米国)。東北大学大学院・筑波大学大学院などでも講師を務める。

代表作に、130万部を超えるベストセラーとなり7ヶ国語に翻訳された「生きがい論」シリーズとして、最新刊『決定版・生きがいの創造 ～スピリチュアルな科学研究から読み解く人生のしくみ』をはじめ、『ツインソウル～死にゆく私が体験した奇跡』、『ソウルメイト～「運命の人」についての7つの考察』、『生きがいの創造 II ～永遠の愛・めぐり逢う生命』、『愛の論理～私たちは、どこまで愛せばゆるされるのか』、『生きがいの教室～人生の意味を問う「生きがい教育」のすすめ』、『親と子で語る人生論～生きる意味の伝え方』、『生きがいのマネジメント～癒しあい、活かしあう生き方へ』など、20冊以上の著書がある。(以上、すべてPHPから出版)

飯田の著書に共感する190名の医師と110名の看護師の研究会「生きがいメディカル・ネットワーク」の顧問を勤め、その著書を活用している病院や福祉施設も多い。医療関係の多数の学会や病院・医科大学・看護学校・看護協会などで講師を勤めているほか、中学・高校・大学・高専などでの生徒向け・教師向けの講演も多い。ひとりの研究者として、あらゆる思想・宗教団体からの中立を守っている。URL: <http://homepage2.nifty.com/fumi-rin>

日時：平成18年12月10日(日) 午後2時～4時20分

場所：高槻現代劇場(高槻市立文化会館・大ホール)

申込方法：会場収容人数の関係上、事前にご予約頂いた方から優先的に入場券を送付させていただきます。FAXもしくはE-mailにて住所・氏名・連絡先(TEL・FAX・E-mail)・申込枚数を記載の上、下記宛先までご連絡下さい。

※なお、入場は無料となっております。

問合せ、連絡先：大阪医科大学脳神経外科学教室

TEL:072-683-1221(内線2383) FAX:072-684-6543

E-mail: neu-omc@art.osaka-med.ac.jp

市民公開講座 担当：木下 まで

第13回 関西ACLS 開催を終えて

第13回 関西ACLS 総代表
大阪医科大学 Life Support Club 部長

医 学 部 5年 **三 木 高 平**

平素はLife Support Club（以下LSC）に対し格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。さて10月21日と22日の2日間に渡り、延べ170名もの医学看護学生が大阪医科大学に一同に集まり、ACLSワークショップ（以下ACLS WS）を開催したわけですが、大変盛況のうちに終わり、自分を初め、LSC一同、胸を撫で下ろしている次第です。

今回の開催に当たっては、大槻学生部長や富士原教授、救急医療部の先生方を始め、大変多くの方々に、ご協力をいただき、LSC部員一同、また関西ACLSメンバーより心から感謝申し上げます。

ACLSとはAdvanced Cardiac Life Supportすなわち、心肺停止等に対しての2次救命処置を意味するわけですが、関西ACLSとはBLS（Basic Life Support：一次救命処置）を含めた、救命処置等を学生同士で学び合う会です。最近、全国的にも大変、流行しており、至るところで、ACLS WSが開催されております。今回も、おそらく過去最大であろう170名もの学生が一同に会し、西は九州、佐賀より、東は関東や、浜松、北は、金沢や福井等、北陸地方より、南は四国、愛媛や徳島などから、たくさんの医学看護学生が集まるWSとなりました。（大学別学生インストラクター表参照）



また見学者も含め受講生も全国より、40名もの学生が受講し、この会の必要性を物語るものとなりました。（大学別受講生表参照）

また今回は6月そして8月に発表されました我が国における、新ガイドラインを本格的に導入し、救急医療部の先生の助言の下、各大学の面々と、数多くの打ち合わせ等を行いようやく形にすることができました。さらに特別講演として、愛地球博でAEDにより一命を取り留めた牛田 尊様や、アフリカ等の発展途上国に救急技術支援を行っている日本国際救急救助技術支援団体JPR（JAPAN INTERNATIONAL PARAMEDICAL RESCUE TECHNICAL COOPERATION CORPS）の正井 潔会長や、一般市民にBLS、AEDを普及啓発させる団体である大阪ライフサポート協会の西本 泰久先生に特別講演をしていただき、学生一同、大変感銘を受けると同時に貴重な体験をさせていただきました。



牛田 尊 氏

さて開催主幹校として、LSCの仲間達と準備に勤しんできたわけですが、自分が4月末に総代表を引き受けてから約半年、長いようで、あっという間だった気がします。たくさんの方にたくさんの御迷惑をかけましたが、クラブの仲間と共に大変充実した時間を過ごせました。

関西ACLS

今回の開催に先駆け、まずより多くの人に、ACLSを知ってもらおうと、5月に、Life Support Clubを発足させ、学内で小規模のコースを開催しました。その甲斐あってか、今では部員も20名を優に越え、ACLS WS開催の際にも大変な力となってくれました。これからも定期的に学内で学生のコースを開催し、より多くの学生がこのような技術を習得したり、このようなことに対して考える機会を作ればと考えております。

また全国各地のWSに宣伝を兼ねインストラクターをしに行くことで、自分達のインストラクターとしての技術の向上は去る事ながら、全国各地にたくさんの友人ができ、かけがえの無いものとなりました。全国各地の様々な医学部生とこういった形で交流することは本当に刺激的で、日々の学生生活で遂、見失いがちになりそうな



ものを再確認し、日々の学生生活が大変、有意義に過ごせるようになったと感じています。また、これから共に勉強し合った仲間達の将来が楽しみで、人生の楽しみが増えたと思っています。これもまた、学生ACLSの醍醐味だと思います。

医療に対して、批判的な世論が多い昨今の中、人の死について真剣に考えたり、1人でも多く人の命を救いたいという気持ちを持った医学生が全国よりこれだけ集まり、こういったWSを開催し、共に学び、必要な知識を共有し、絆を深める。この様なWSが全国各地で行なわれていることは、日本の医療の未来に対し、希望を感じる瞬間でもあります。そのような場に自分がこのような時期にこのような立場で参加できたことに大変感謝しております。

話は尽きませんが、今回の開催に当たりご協力して下さった、たくさんの方々にお礼申し上げます。これを読んだ学生のみんなが、少しでもこういったことに興味を持っていたら嬉しく思います。LSC部員一同、たくさんの方の参加をお待ちしてます。

ご協力して下さった皆様、本当にありがとうございました。

大学別学生インストラクター

大阪医科大学	22
大阪市立大学	12
大阪大学	3
関西医科大学	10
京都大学	10
京都府立医科大学	7
滋賀医科大学	4
奈良県立医科大学	3
兵庫医科大学	1
金沢大学	7
金沢医科大学	8
福井大学	5
三重大学	6
浜松医科大学	2
岡山大学	4
鳥取大学	10
島根大学	2
愛媛大学	5
徳島大学	3
佐賀大学	5
東海大学	1
医療技術短大	
	計130名

大学別受講生

大阪医科大	3
大阪市立大	2
大阪大	5
関西医科大	4
京都大	3
京都府立医大	3
滋賀医大	5
奈良医大	3
神戸大	3
三重大	1
愛媛大	1
徳島大	1
鳥取大	1
佐賀大	1
	計36名

大学別見学者

大阪医科大	2
滋賀医科大	2
徳島大学	1
島根医科大	1
佐賀医科大	1
	計7名

人権教育特別講義



平成18年度の人権教育特別講義が、臨床第一講堂にて次のとおり実施されました。

平成18年10月24日（火）17:00～18:30

『アカデミック・ハラスメント、
パワーハラスメント』

講師：NPOアカデミック・ハラスメントを
なくすネットワーク

<http://www.naah.jp/>

代表理事 御興 久美子 先生

保育室運動会



10月14日（土）秋晴れの爽やかな天候の中、本学保育室の運動会が行われました。小さな子ども達は、お母さんと一緒にリズム遊びを楽しみ、2～3才児は“ワッショイ ワッショイ”のかけ声でおみこしを担ぎました。また、卒園児も参加しての綱引き等もあり、どのプログラムでも元気一杯の姿を見せてくれました。

青い空に皆の歓声が響きわたり、楽しいひとときとなりました。



NICU、ベビールーム消防避難訓練実施



平成18年10月12日（木）午後1時より、NICU、ベビールームで消防避難訓練を行いました。

深夜にミルクウォーマーから出火したという想定で、NICU児6名、入院児10名、保育児10名、分娩中産婦1名の避難を実施しました。ベビー人形を使っでの訓練でしたが、全員真剣に取り組み、火災の際の対応を身を持って訓練しました。

消火器取扱実地訓練及び地震体験の実施



平成18年10月17日（火）午後1時30分より高槻市中消防署の協力を得て、消火器の取扱いと起震車による地震体験を行いました。約80名余りの参加者は、消火器を実際に使う体験と初期消火の大切さを学び、また地震体験では、最新鋭の起震車で、阪神大震災や中越地震、想定される東南海地震の揺れを体験し、地震の際の対応を真剣に聞いていました。

大学祭 - 2006 -



今年は「炎～en～」をテーマに10月7日（土）さわらぎキャンパスにおいて、熱気溢れる大学祭が開催されました。

同キャンパスに設けられた野外特設ステージでは、軽音ライブPart 1が行われたのを皮切りに、ヒーローショー（轟轟戦隊ボウケンジャーショー）空手演武、グリー部歌唱会、吉本芸人お笑いライブ、キャンプファイアーとビンゴ大会など多彩なイベントが催されました。

また、キャンパス内でも各クラブがイベントや出展を行い、日頃静寂なキャンパスもこの日ばかりは賑わいを見せていました。

平成18年度解剖慰霊祭



平成18年10月21日（土）午後2時から、高槻現代劇場大ホールにおいて、平成18年度解剖慰霊祭が執り行われました。当日は好天にも恵まれ、多数のご遺族、さつき会会員（生前献体登録者）にご参列頂きました。来賓各位をお迎えし、本学役員、教職員、学生、看護専門学校生の参列のもと、諸霊位に対し、深い感謝とご冥福を祈り、厳かに終了致しました。

名誉・功労教授懇談会



平成18年10月27日（金）午前11時30分から、ホテル日航茨木大阪において、名誉教授16名、功労教授3名の出席により、名誉・功労教授懇談会が開催されました。

早石名誉教授・元学長の乾杯の後、高橋名誉教授の司会により和やかに会が進められました。

平成18年度 市民公開講座

平成18年度市民公開講座が、下記の通り開催されました。

第4回

9月16日（土）14時～ 臨床第1講堂

『あごのコリと痛み 顎関節症を中心に』

講師：口腔外科 講師 有吉 靖則

『口腔外科で使われるお薬について』

講師：附属病院薬剤部 長谷川 尚子



有吉 靖則 講師

平成18年度 市民公開講座開催予定

	開催日	演題	講師	演題	薬剤師
第5回	11月18日	脳卒中の在宅リハビリテーション	リハビリテーション科 山口 淳 助教授	脳卒中に使われるお薬について	三浦 悠
第6回	12月16日	前立腺がんの話	泌尿器科 東 治人 助教授	前立腺がんに使われるお薬の種類と副作用について	浦嶋和也
第7回	平成19年 1月20日	全身麻酔の安全性について	麻酔科 田中源重 助教授	麻酔科で使われるお薬について	坂本朱里



オープンキャンパス

平成18年8月4日(金)・18(金)

昨年と同様に「生き方として看護を選ぶ。」をテーマとして、午後1時よりボランティアの在校生の協力を得て、オープンキャンパスを開催しました。近隣の高等学校や推薦指定校・予備校を訪問させていただいたり、ホームページや学校説明会等でお知らせした甲斐あってか、各回70名の定員を超える多くの皆様からの参加希望がありました。

パワーポイントを利用して学校生活や入学試験に関する情報を説明した後、校内・図書館見学、血圧測定や妊婦体験・車椅子体験・沐浴を始めとする育児体験などの体験コーナー、在校生への質問コーナーの3つのグループに分かれて、時間いっぱい興味を持って参加していただきました。真夏の暑い一日でしたが、参加者の積極的な取り組みに、あっという間の3時間でした。



交流会

平成18年9月8日(金)

さわらぎキャンパス体育館にて恒例の全学年および教員でのソフトバレーボールと、ダンス等のパフォーマンスでの交流会を開催し、学年やクラスを超えた交流の機会を持ちました。パフォーマンス部門ではアイデアを凝らした衣装や演技に参加者全員が一体となることができ、有意義な時間を過ごすことができました。

体育館の中は好天に恵まれた気温の高さと学生の熱気に包まれて、じっとしていても汗ばむくらいでしたが、心地よい充実感と達成感を得た笑顔で終了することができました。



戴帽式

平成18年10月6日(金)午後1時から

看護専門学校講堂にて第24回戴帽式が来賓ならびに保護者の参加もと厳粛に挙行されました。
なお、その日の様子は翌日の毎日新聞朝刊に掲載されました。



平成18年度上半期病院患者動態

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期平均	対前年比 (%)
入院	延入院患者数	21,724	21,507	22,458	21,972	21,524	21,723	21,818	-1.1
	(1日平均患者数)	724.1	693.8	748.6	708.8	694.3	724.1	715.3	-6.7
	(新入院患者数)	1,113	1,163	1,220	1,186	1,245	1,139	1,178	0.1
	(病床稼働率)	82.9	79.4	85.7	81.1	79.4	82.8	81.8	-6.5
	(平均在院日数)	17.7	17.9	17.5	17.2	16.5	17.8	17.4	-8.9
外来	延外来患者数	45,021	47,146	47,825	46,065	47,887	46,221	46,694	1.0
	(1日平均患者数)	2,046.4	2,143.0	2,079.3	2,002.8	1,915.5	2,009.6	2,030.2	0.3
	(新患者数)	4,722	5,138	5,111	5,059	5,140	4,675	4,974	6.1

主要会議とその主な議題(平成18年8月～10月)

[理事会]

(平成18年8月8日)

審議事項

1. 学校法人大阪医科大学事務組織並びに事務分掌規程の一部改正について

報告事項

1. 日本私立医科大学協会理事会報告
2. 担当理事運営会議報告
3. 学事報告
4. 病院関係事項報告
5. その他

(平成18年9月12日)

報告事項

1. 看護学科4年制化について
2. 学事報告
3. 病院関係事項報告
4. その他

(平成18年10月10日)

審議事項

1. 大阪医科大学医学部医学科大講座・教室規程の制定について
2. 大阪医科大学学則の一部改正について
3. 大阪医科大学大学院学則の一部改正について

報告事項

1. 日本私立医科大学協会理事会報告
2. 担当理事運営会議報告
3. 学事報告
4. 病院関係事項報告
5. 看護学校関係報告
6. その他

[大講座主任教授会議事録]

(平成18年9月13日)

審議事項

1. 各大講座からの報告
2. 大講座・教室規程(案)について
3. 新職位制導入について

(平成18年10月11日)

審議事項

1. 各大講座からの報告
2. 認証に関する問題点について

[教授会]

(平成18年9月6日)

審議事項

1. 人事に関する件
2. 新職位制導入(教員組織再編)の概案について
3. 教員評価システムについて
4. 教育教授の選考開始について
5. 第6学年の休学願い出に関する件
6. 入学試験について
7. 臨床教育教授及び臨床教育助教授の選出に関する件

報告事項

1. 学長報告
2. 学生部長報告
3. 教育センター長報告
4. 病院長報告

(平成18年9月20日)

審議事項

1. 人事に関する件
2. 新職位制導入(教員組織再編)の追加討議
3. 学則改正(案)及び大講座・教室規程(案)について
4. 新職位制導入(教員組織再編)に伴う学則等の変更について
5. 教授の退職に関する件

報告事項

1. 学長報告
2. 学生部長報告
3. 教育センター長報告
4. 病院長報告
5. 図書館長報告
6. その他

(平成18年10月4日)

審議事項

1. 人事に関する件
2. 大講座・教室規程(案)について
3. 新職位制導入に伴う学則等の変更について

4. 内科学 教室及び救急医療部教室の教授選考について

認について

5. 大阪医科大学給付奨学金支給規程の一部改正について

主な行事日程(11月～平成19年1月)

6. 平成18年度奨学金(本学・仁泉会)の推薦について

11月1日(水) 教授会・大学院医学研究科委員会
看護専門学校推薦入学試験願書
受付開始(11月7日まで)

報告事項

7日(火) (財)大学基準協会認証評価実地視察

1. 学長報告

8日(水) 医学会秋季学術講演会

2. 教育センター長報告

11日(土) 院内コンサート

3. 学生部長報告

14日(火) 理事会

4. 研究機構長報告

15日(水) 大講座主任教授会・教授会・大
学院医学研究科委員会

(平成18年10月18日)

16日(木) 連携病院長会総会

審議事項

17日(金) 全学消防避難訓練

1. 人事に関する件

看護専門学校推薦入学試験

2. 救急医療部教室の教授選考について

18日(土) 市民公開講座

3. 科学 教室の教授選考について

22日(水) 関大医工連携シンポジウム

4. 大学基準協会認証評価実地視察の問題点と準備について

病院運営会議

5. 大講座・教室規程(案)の一部改訂について

12月2日(土) 実験動物慰霊祭

6. 教育教授の選考について(応募結果及び面談の実施について)

6日(水) 教授会・大学院医学研究科委員会

7. 平成19年度カリキュラム(案)について

12日(火) 理事会

8. 平成19年度臨床教育助教授の追加上申について

13日(水) 大講座主任教授会

報告事項

病院運営会議

1. 学長報告

15日(金) 医学部一般入学試験・センター
試験利用入学試験願書受付開始
(1月31日まで)

2. 広報・入試プロジェクト委員長報告

16日(土) 市民公開講座

3. 教育センター長報告

20日(水) 教授会・大学院医学研究科委員会

4. 病院長報告

21日(木) 冬期休暇(看護専門学校)

[大学院医学研究科委員会]

24日(日) 入試説明分・直前ゼミ

(平成18年9月20日)

審議事項

平成19年

1. 平成18年度第2回学位論文審査受付受理可否について

1月4日(木) 年賀交歓会

2. 平成19年度大学院医学研究科(博士課程)学生募集要項(案)の作成について

看護専門学校一般入学試験願書
受付開始(1月26日まで)

3. 海外研修の許可願出について

10日(水) 教授会・大学院医学研究科委員会

(平成18年10月4日)

報告事項

16日(火) 理事会

1. 外国人留学生の国民健康保険への加入について

17日(水) 大講座主任教授会

2. 平成18年度大学院教育要項外科系講義の再確

20日(土) 市民公開講座

24日(水) 教授会・大学院医学研究科委員会

31日(水) 病院運営会議

医療安全対策室関係

第2回 リスクマネージャー宿泊研修開催

リスクマネジメント意識を高め、互いの情報交換や交流を深める事を目的として、平成18年9月9日（土）、9月10日（日）大阪咲洲のコスモスクエア国際交流センターで宿泊研修を開催いたしました。

主な研修の内容は、本年2月に開催した第1回とほぼ同等のプログラムで、医療安全対策室が紹介してきている、事例に基づいた根本原因を分析する『RCA分析』の手法の習得でした。多職種の参加者がグループとなり、実際に演習を重ねて分析から対策立案までを実施していく中で、様々な意見交換がなされ職種間の領域を超えたコミュニケーションが図れたとの多数の感想がありました。

この宿泊研修では、環境を変えた場で外部講師を招き、同じ医療現場の中で活躍をされている方々が、それぞれの立場での考えや意見を述べ、問題解決に導く手法を学べたことについては、大きな成果であったと思います。

【特別講演】

国立保健医療科学院 政策科学部
安全科学室長 石川 雅彦 先生
兼子・岩松法律事務所
弁護士 木崎 孝 先生



『コスモスクエア 国際交流センター』



講師 木崎 孝 先生



講師 石川 雅彦 先生



医療安全対策室長 米田 博



参加者 48 名



演習風景

院内感染対策講演会

6月13日(火)院内感染対策講演会を開催しました。参加者は310名でした。初めに、感染対策室副室長である村尾先生が『結核感染の新しい診断法QFT - 2G (ツ反との違いと臨床的意義)』について講演されました。QFT - 2G検査とは結核に感染したかどうか精度よく判定できる新しい診断法です。結核患者が発生した際、接触した職員に対して行う接触者検診では、ツベルクリン反応よりも正確に診断できるすばらしい検査であるという内容でした。現在は未解決な部分があるものの、今後はツ反が廃止されQFT - 2G検査に代わるようになると予想されるとのことでした。

次に、感染対策室の浮村先生より『院内感染をおこす腸管感染症(バンコマイシン耐性腸球菌アウトブレイク事例から)』について講演がありました。ノロウイルス、偽膜性腸炎、VREの簡単な説明があり、その後、最近発生した他施設でのVREアウトブレイク事例についての詳細が報告されました。参加者のアンケートではおおむね好意的な意見を頂きました。感染対策室では、この講演会のDVDとビデオを貸し出し致しますので、ご希望の方は感染対策室までご連絡してください。(内線: 2780・2939)



村尾 仁 先生(左) 浮村 聡 先生(右)



臨床第一講堂にて

科学研究費補助金について

平成18年度 科学研究費補助金 若手研究(スタートアップ)

研究課題名	研究代表者	採択区分	交付予定額	
	所属名・職名・氏名		18年度	19年度
脳機能画像法を用いた発達性協調運動障害の神経基盤の解明	高次脳機能発達総合研究講座・助手(任付)・柏木 充	新規採択	132万円	130万円
神経栄養遺伝子を導入した骨髄細胞移植によるより安全な治療に関する研究	脳神経外科学・助手(任付)・池田 直廉	新規採択	137万円	119万円

学術奨励金等について

平成18年度(第53回)社会厚生事業助成金制度『医学研究助成』

[財団法人 千代田健康開発事業団]

研究課題名	所属名・職名・氏名	助成金額
介護予防に向けた客観的な評価指標の開発 生活機能低下の早期発見に向けて	衛生学・公衆衛生学 ・講師・渡辺 美鈴	100万円

保健管理室からのお知らせ

定期健康診断を受けましたか？

10月17日(火)~10月27日(金)に平成18年度職員定期健康診断、生活習慣病健康診断を実施しました。今年度より近畿健康管理センターに委託になり、外部委託による初めての職員健康診断でありました。健診中受検者にお配りしたアンケートを参考に、今後も本学教職員の方の健康管理に一層誠意を込めて頑張りたいと思います。健康診断は病気の発見だけでなく、自分の体の状態の微妙な変化に気づく機会でもあります。ぜひ、この期にライフスタイルを見直し、健康な生活を心掛けて下さい。

まだ健康診断を受けていない方へ

やむを得ず、本学の定期健康診断を受けられなかった方は、以下の対応をお願いします。

他院で健康診断を受けた結果を当室に提出する(なるべく3ヶ月以内のもの)

近畿健康管理センター大阪事業部診療所に11月末までに受診する。

ご希望された方は詳細を説明しますので、当室までご連絡下さい。

ご不明な点は保健管理室(内線2291)までお問い合わせ下さい

インフルエンザ流行時期を前にして

近年インフルエンザは大流行の兆しがあります。私達医療従事者はインフルエンザに感染する可能性が高い集団であるとともに、患者様にインフルエンザを伝播する可能性が高い集団であることも十分認識する必要があります。

予防の基本はワクチン接種です。流行時期前(11月頃)のワクチン接種が有効です。本学では、11月13、14日(学生対象)、11月15日~17日(教職員対象)にインフルエンザワクチン接種を実施しました。まだ、ワクチン接種を受けておられない方は、すみやかに他の医療機関を受診し、ワクチン接種されることをお勧めします。

なお、ワクチン接種をしても、インフルエンザに罹患する可能性もあります。次に挙げる予防の3原則を参考にして、インフルエンザ予防に努めて下さい。

感染経路を断つ

そのためには・・・

人ごみを避ける

こまめに室内を換気する

マスクを着用する

室内を適度に加湿する(50~60%)

外出後は手洗い・うがいをする

抵抗力をつける

そのためには・・・ 十分な栄養と睡眠を心掛け、適度な運動をする

免疫をつける

そのためには・・・ ワクチン接種を流行する前に受ける



お知らせ致しますので、配布用紙をご覧になり受け忘れの無いようご注意ください。

B型肝炎ワクチン(3回目)接種のお知らせ

日程:12月6日(水) 12月7日(木)

時間:15:00~16:00

対象の方は、1週間前に案内を配布いたしますので、忘れずに接種してください。

歴史資料館展示資料収集に関するお願い

本年4月から開始されました登録有形文化財「旧大阪高等医学専門学校別館」の改修工事については、本年中に完了し、その後は展示関係の制作及び設置が開始される計画になっております。

現在、平成19年春の大阪医科大学歴史資料館のオープンに向けて調整を進めているところであります。

さて、学報69号（平成18年8月発行）にて、歴史資料館に展示いたします資料を学内外に募りましたところ、新たに1名の方（別表）よりご恵与賜りました。本事業の趣旨をご理解いただきましたご厚意に対してここに改めて心よりお礼申し上げます。

本事業は永続性のあるもので引き続きご恵与の受付を行っておりますが、特に昭和15年～昭和30年頃の資料が大変不足しておりますので、大阪医科大学歴史資料館の趣旨にご賛同いただける方におかれましては、ご恵与賜りますよう何卒よろしくお申し上げます。

尚、ご恵与下さいます展示資料に関しましては下記の要領にてお手続きいただきますようよろしくお願い致します。

また、ご自宅に保管されている卒業アルバムで借用をお許しいただける方がございましたら、ご恵与下さいます展示資料と同様に下記の要領にて、本学歴史資料館までご連絡いただければ幸甚に存じます。

尚、借用いたしました卒業アルバムにつきましては、資料のデジタル化作業が終了次第ご返却いたしますので、ご協力のほど何卒よろしくお申し上げます。

【募集要領】

➤ 展示対象資料について

制服、制帽、学生証、写真（校舎・構内集合写真・授業風景など）、授業ノート、講義資料、実習器具（顕微鏡・解剖用具など）、古い医療器具、その他関連資料

➤ 連絡・送付方法について

ご恵与いただけます場合には、資料の由来等を別紙（P55参照）複製のうえご記入いただき、ご署名のうえ、資料コピー（機械・備品類につきましては写真）を添えてファックスまたは郵便にてご送付願います。書籍・雑誌などに関しましては、まず題名・著者・発行年・発行所などを記したリストをご送付下さい。

展示・保存のスペースが限られておりますので、展示の可能性や現有のものとの重複がないことを確認し、改めて送付方法のご案内を申し上げます。

➤ 資料の展示・保管について

ご恵与いただきました資料につきましては記録整理の上、個人情報保護法に基づく同意を得て恵与者名等を明記して各コーナーに順次展示いたします。展示資料は一定の期間で入れ替えし、展示期間外は資料館内倉庫で保管する予定です。

尚、ご恵与いただきました資料等は返却いたしかねますので、あらかじめご承知願います。

【連絡・送付先】

大阪医科大学 歴史資料館

電話番号 072-684-6738（内線番号：2986）

FAX番号 072-684-6021

E-mail trad@art.osaka-med.ac.jp

歴史資料館展示資料 平成18年7月1日～平成18年9月30日 恵与分

（敬称略）

受領日	恵与者氏名	資料名	恵与者と本学の関係
8月15日	登山 威夫	書籍 内科書 上巻 改訂第四版 吳建・坂本恒雄 著 他9点	高医 昭和13年卒

大阪医科大学 歴史資料館 展示対象資料

<p>[資料名] ・いずれかに○印をお付けください。 ・該当するものがないときは「その他」に○印と品名を記入願います。 () 部分に詳細を記入願います。</p>	<p>制服・制帽・学生証 写真 () 講義ノート・講義資料・教科書 実習器具 () 医療器具 () その他 ()</p>
<p>[資料が使われていた時期] ・写真の場合、撮影時期を記入ください。 ・時期が特定できない場合はおおよそ何年頃と記載願います。</p>	<p>大正 年頃 昭和 年頃 平成 年頃 その他 ()</p>
<p>[資料の由来について]</p>	
<p>[氏名]</p>	
<p>[本学との関係]</p>	<p>卒業生 高医・医学部 年卒 看護専門学校 年卒 その他 ()</p>
<p>住 所</p>	〒
<p>電 話 番 号</p>	
<p>ファックス番号</p>	
<p>e-mailアドレス</p>	
<p>[学報への掲載について] 個人でのご恵与の場合、該当するものに ○印を記入願います。</p>	<p>同意する ・ 同意しない</p>

資料が複数の場合は、お手数ながら1点ごとに作成願います。

ご提供いただいた個人情報は、恵与資料の事務処理（恵与資料についての問い合わせ、送付方法の案内、感謝状・拝受資料目録の送付、歴史資料館の事業に関する連絡状・案内状の送付）、本学学報への掲載、展示説明文への記載以外では一切使用いたしません。なお、これらの利用に関するお問い合わせについては、下記までご連絡ください。

歴史資料館 担当者 電話番号：072-684-6738

大阪医科大学俳句会（八・九・十月）

俤には嵯峨広すぎる去來の忌	塚本務人
舞妓二人だらりの帯に西日かな	同
朝寒や八瀬大原女の朝支度	今井雄介
一斉に珊瑚産卵今日の月	同
またひとつ遊園地消え赤とんぼ	中川一成
灯を隠し糸瓜水溜む銃後の母	吉田孝江
まんじゅしやげ古道小暗の裾あかり	飯塚久子
炎天を走りきたりし反抗期	美濃 眞
少し生き過ぎて晩夏の靴磨く	同
今朝の秋歌で始まるラジオ体操	宮脇芳美
教へられセルフ給油の葉月かな	同
片陰に黒いポストの妻籠宿	山崎隆司
蕎麦の花投げ入れてあるそば屋かな	同

——— 投句のお誘い ———

一般の方も投句（何句でも）して下されば、
当句会で会員の出句と同じように選句します。
入選句は当欄に掲載します。

宛先は

〒569-8686 高槻市大学町2-7
大阪医科大学

俳句会

皆様の参加をお待ちしております。



事前登録受付中

<http://www.isoukai.jp>

参加登録区分	※特別割引登録料 2007.1.31まで	当日受付登録料
1. 医師・歯科医師・研究者 医薬情報担当者 (MR、製薬会社社員)	30,000円	35,000円
2. 卒後5年までの医師・歯科医師 大学院生 (医師・歯科医師)	15,000円	20,000円
3. 臨床研修医	10,000円	15,000円
4. コ・メディカル	5,000円	8,000円
5. 学生 大学院生 (医師・歯科医師以外)	2,000円	3,000円
6. 同伴者 (医療従事者以外)	3,000円	5,000円

認定医単位、研修単位等の取得 (予定)

1. 日本医師会認定産業医制度産業医学研修単位 (実地含む)
2. 日本医師会健康スポーツ医制度健康スポーツ医学研修単位
3. 各分科会で定める認定医単位、研修単位等



第27回 日本医学会総会

2007 大阪

THE 27TH GENERAL ASSEMBLY
OF THE JAPAN MEDICAL CONGRESS 2007 OSAKA

2007.4.6 (金) — 4.8 (日) 大阪国際会議場・リーガロイヤルホテル・ホテルニューオータニ大阪

学術展示 いのち・ひと・夢 Medical Exhibition 2007
2007.4.5 (木) — 4.8 (日) 大阪国際会議場

企画展示 いのち・ひと・夢 EXPO 2007 ~みんなで考える医学と医療~
2007.3.31 (土) — 4.8 (日) 大阪城ホール・大阪ビジネスパーク (OBP) ほか

会 頭: 岸本 忠三 (大阪大学前総長)

副 会 頭: 山本研二郎 (大阪市立大学元学長) / 野田起一郎 (近畿大学名誉学長) / 北村惣一郎 (国立循環器病センター総長)

準備委員長: 堀 正二 (大阪大学大学院医学系研究科教授)

主 催: 日本医学会

主 務 機 関: 大阪大学大学院医学系研究科・大阪市立大学大学院医学研究科・近畿大学医学部・大阪医科大学・関西医科大学・神戸大学大学院医学系研究科
兵庫医科大学・奈良県立医科大学・和歌山県立医科大学・国立循環器病センター・大阪府医師会

第27回日本医学会総会登録事務局 / 〒565-0871 大阪府吹田市山田丘2-2 大阪大学医学部銀杏会館内 (幹事長: 北川一夫) Tel: 06-6875-8391 Fax: 06-6875-8392 E-mail: touroku@isoukai.jp

クスノキが高槻市保護樹木に指定



本部キャンパス内東門北側にある大きなクスノキが、高槻市の保護樹木に指定されました。幹周りは最大で約3メートル、高さ20メートル、大きく枝が張った周囲は20メートル、その姿は「この木なんの木、気になる木」のCMに出るような、立派な大木であります。

本学は高槻市内の中心にあって、緑の多いキャンパスとなっています。心を癒す木の下で秋の午後、ゆっくりと思索にふけるのも良いかもしれません。

個人情報の取扱いについて：

平成17年4月1日から個人情報保護法が施行されました。これに伴い総務部では、学報の発送にかかる個人情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、適切な管理を行っております。なお、収集・管理する個人情報につきましては、発送の目的以外に使用することはありません。学報に関する個人情報についてのお問い合わせは、下記までお願いいたします。

大阪医科大学 総務部 学報編集担当係 電話 072 - 684 - 6218

大阪医科大学学報 第70号

発行年月 平成18年11月

発行 学校法人 大阪医科大学

編集・発行 総務部

印刷 大日本印刷株式会社

大阪医科大学ホームページ

<http://www.osaka-med.ac.jp/>